

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【事業年度】	第13期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社Sun Asterisk
【英訳名】	Sun* Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小林 泰平
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	03-6419-7655
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 福富 友哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	03-6419-7655
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 福富 友哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	8,030	10,745	12,516	13,568	14,835
経常利益 (百万円)	1,574	1,144	2,279	1,454	998
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,301	823	1,569	1,023	476
包括利益 (百万円)	1,496	1,132	1,752	1,288	468
純資産額 (百万円)	6,586	7,736	9,499	10,294	10,662
総資産額 (百万円)	8,395	9,675	11,859	13,976	16,109
1株当たり純資産額 (円)	174.53	203.83	249.48	273.43	279.75
1株当たり当期純利益 (円)	34.79	21.81	41.25	26.87	12.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	32.16	20.40	38.83	25.41	12.11
自己資本比率 (%)	78.44	79.96	80.10	73.65	66.19
自己資本利益率 (%)	22.43	11.51	18.21	9.94	4.47
株価収益率 (倍)	60.62	59.10	23.44	25.97	35.66
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,187	807	1,883	1,010	1,354
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,387	1,287	326	260	534
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	180	62	224	720	624
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,734	3,287	4,633	6,217	7,895
従業員数 (人)	1,633	1,805	1,748	2,048	2,006
(外、平均臨時雇用者数)	(202)	(285)	(224)	(316)	(80)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間の平均人員を()内に外書で記載しています。

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第10期の期首から適用し、第10期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 第11期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しています。なお、比較を容易にするために、第10期以前についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	6,549	7,903	9,657	10,810	11,428
経常利益又は経常損失() (百万円)	337	217	611	509	403
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	249	89	269	358	556
資本金 (百万円)	1,704	1,713	1,717	1,731	1,759
発行済株式総数 (株)	37,733,500	37,956,400	38,075,500	38,413,660	39,115,080
純資産額 (百万円)	4,022	4,140	4,424	4,300	3,772
総資産額 (百万円)	5,070	5,389	6,456	7,760	8,332
1株当たり純資産額 (円)	106.60	109.08	116.20	114.23	98.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は当 期純損失() (円)	6.66	2.36	7.08	9.43	14.71
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	6.16	2.21	6.67	8.91	-
自己資本比率 (%)	79.32	76.83	68.52	55.42	45.28
自己資本利益率 (%)	6.46	2.18	6.29	8.35	14.74
株価収益率 (倍)	316.54	546.51	136.51	74.04	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	172 (1)	248 (1)	338 (1)	448 (1)	459 (5)
株主総利回り (%)	88.2	53.9	40.4	29.2	18.8
(比較指標: TOPIX) (%)	(82.6)	(104.8)	(131.1)	(154.3)	(188.9)
最高株価 (円)	3,290	2,084	1,525	1,077	728
最低株価 (円)	1,728	795	876	499	418

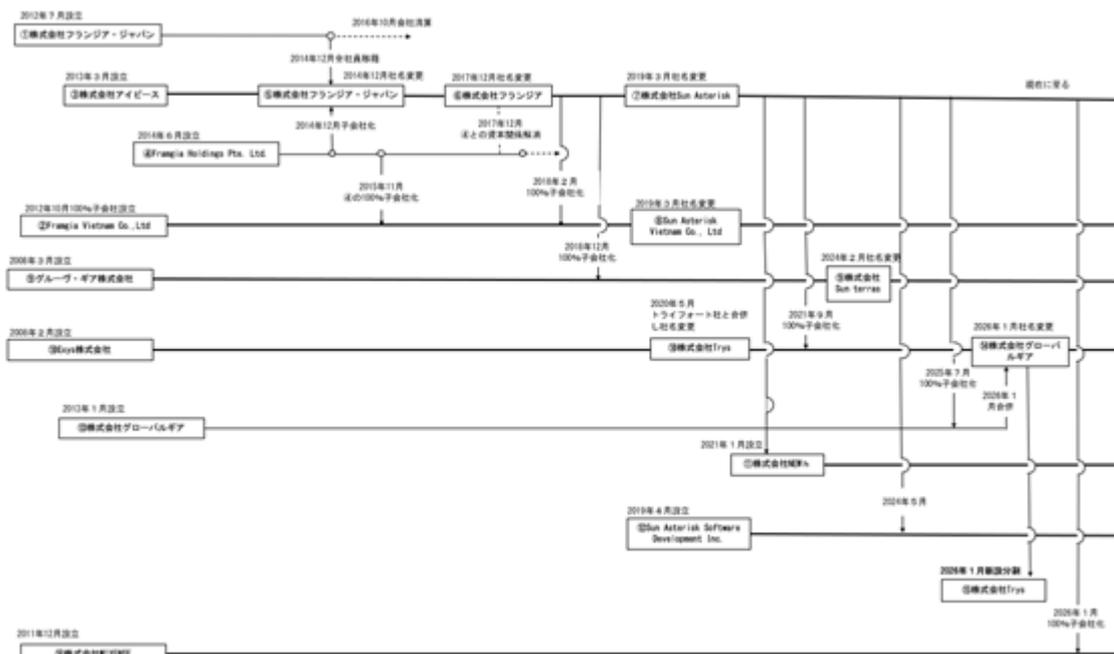
(注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施していませんので、記載していません。

2. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(アルバイトを含む。)は()内に外書で記載しています。
3. 株主総利回り及び比較指標については、当社は、2022年12月16日をもって東京証券取引所グロースから東京証券取引所プライムへ市場変更しました。従いまして、株主総利回りの算定に使用した当社株価は、市場変更以前は同取引所グロースにおけるものであり、市場変更以降は同取引所プライムにおけるものです。また、株主総利回りの算定に使用した比較指標につきましても、東証マザーズ指標からTOPIX(東証株価指数)に変更しています。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日から2022年12月15日の間は東京証券取引所グロース、2022年12月16日以降は東京証券取引所プライムにおけるものです。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第10期の期首から適用し、第10期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
6. 第11期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しています。なお、比較を容易にするために、第10期以前についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更しています。
7. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載していません。また、株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。

2【沿革】

年月	概要
2012年7月	東京都中央区に旧株式会社フランジア・ジャパンを創業
2012年10月	ベトナムにFramgia Vietnam Co.,Ltd設立
2013年3月	東京都千代田区に株式会社アイピース(現株式会社Sun Asterisk)設立
2014年4月	資本金を1,500万円に増資
2014年6月	シンガポールにFramgia Holdings Pte.Ltd.設立
2014年12月	Framgia Holdings Pte.Ltd.が株式会社アイピースの株式を100%取得して子会社化し、株式会社アイピースを株式会社フランジア・ジャパンに社名変更
2015年1月	本社を東京都千代田区から東京都渋谷区へ移転
2015年11月	Framgia Holdings Pte.Ltd.がFramgia Vietnam Co.,Ltd.を100%子会社化
2017年7月	Framgia Vietnam Co.,Ltd.の資本金を55,000ドルに増資
2017年12月	グループ再編のため、現経営陣がFramgia Holdings Pte.Ltd.から株式会社フランジア・ジャパンの株式を取得し、株式会社フランジア・ジャパンを株式会社フランジアに社名変更
2017年12月	本社を東京都渋谷区から東京都千代田区へ移転
2018年2月	Framgia Holdings Pte.Ltd.からFramgia Vietnam Co.,Ltd.の全株式の譲渡を受け100%子会社化(手続完了は2018年10月)
2018年6月	資本金を5,500万円に増資
2018年12月	グルーヴ・ギア株式会社の株式を100%取得して子会社化
2019年3月	リブランディングのため、株式会社フランジアとFramgia Vietnam Co.,Ltdをそれぞれ株式会社Sun Asterisk、Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltdに社名変更
2019年11月	資本金を5億5,470万円に増資
2020年1月	資本金を6億457万5千円に増資
2020年2月	資本金を8億550万円に増資
2020年7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2021年1月	株式会社NEWh(連結子会社)を設立
2021年9月	株式会社Trysの株式を100%取得して子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所グロース市場に移行
2022年12月	東京証券取引所プライム市場への市場区分変更
2024年2月	リブランディングのため、グルーヴ・ギア株式会社を株式会社Sun terrasに社名変更
2024年5月	Sun Asterisk Software Development Inc.の株式を99.9%取得して子会社化
2025年7月	株式会社グローバルギアの株式を100%取得して子会社化
2026年1月	株式会社Trysを存続会社として株式会社グローバルギアと合併し、社名を株式会社グローバルギアに変更 株式会社MIXENSEの株式を100%取得して子会社化

沿革図は以下のとおりです。



3【事業の内容】

(1) ミッション

当社グループは、「本気で課題に挑む人たちと、事業を通して社会にポジティブなアップデートを仕掛けていくこと」をミッションに掲げています。当社の社名に含まれる“Sun”はまさに「太陽」。地球上の全ての生命を育むインフラです。革新的なサービスや、新しいイノベーターの「種」を、私たちの光で照らし、それらを育む最強のインフラになることを目指しています。“*(Asterisk)”は、多くのプログラミング言語で掛け算を表す記号です。当社Sun*は本気で社会課題に挑む様々なチャレンジャーや新しい価値を生み出すクリエイターたちとのコラボレーションを通じて、より大きな課題に取り組み、社会にポジティブなアップデートを仕掛けていきます。

また、Sun*が価値創造をするためのインフラとなることで、全人類が生まれた時から持っているクリエイティブへの情熱を呼び起こし「誰もが価値創造に夢中になれる世界」というビジョンの実現を目指します。

(2) 事業コンセプト

「社会にポジティブなアップデートを仕掛けていく」手法は多岐にわたりますが、当社グループでは、デジタル・テクノロジーとクリエイティブの活用による事業強化、そして専門性の高い人材の発掘・育成を柱に据えています。

テクノロジーの発展により、システムやアプリケーションの開発は以前に比べて容易となり、これらを基盤としたデジタルプロダクトやサービスの新規立ち上げが活発化しています。その結果、新たなプロダクトやサービスが社会に与える影響はますます大きくなっています。また近年では、AI技術の発展により、開発プロセス全体の効率化・高度化が進んでいます。

企業が革新的なプロダクトやサービスを生み出し、社会にインパクトを与えるためには、AIを含むテクノロジーを活用できるアーキテクトやエンジニアだけでなく、アイデアを形にするプランナーやデザイナー、プロジェクトを円滑に推進するプロジェクトマネージャーやディレクターなど、多様なタレントの存在が不可欠です。また、異なる専門性を持つタレントが共通のゴールに向かって協働するチームを組成することが重要となります。

当社グループでは、ビジネス・テクノロジー・クリエイティブを一体として推進できるチームを編成し、本気で社会課題の解決に挑む顧客に対して、事業構想、価値検証、プロダクト開発、人材支援までを一体的に提供しています。これらの取り組みを「デジタル・クリエイティブスタジオ事業」と位置づけて展開しています。本事業には、クライアントへの人材支援に加え、当社グループが蓄積してきたノウハウやアセットを活用したエンターテインメント領域のサービス等が含まれます。

なお、当社グループは、当社および連結子会社であるSun Asterisk Vietnam Co., Ltd、株式会社Sun terras、株式会社NEWh、株式会社Trys、株式会社グローバルギア等を含む7社（2025年12月31日時点）により構成されています。

当社グループはデジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

(3) サービスラインアップ

当社グループのデジタル・クリエイティブスタジオ事業は、クライアントのデジタルトランスフォーメーション（注1）や新規事業開発を支援する「クリエイティブ&エンジニアリング」と、人材面から支援を行う「タレントプラットフォーム」の2つのサービスラインを展開してきました。

2025年12月期より、サービスラインの明確化を目的に区分の見直しを行いました。これに伴い、従来「クリエイティブ&エンジニアリング」に含めていたゲーム開発やファンクラブアプリ運用システム等のエンターテインメント領域に係る事業等については、新たに「インキュベーションその他」というサービスラインとして位置づけています。

クリエイティブ&エンジニアリング

クライアントの事業アイデア創出からプロダクト開発およびプロダクトの継続的な成長、業務の効率化や改善までを、クリエイティブおよびエンジニアリングの両面から支援するサービスラインです。

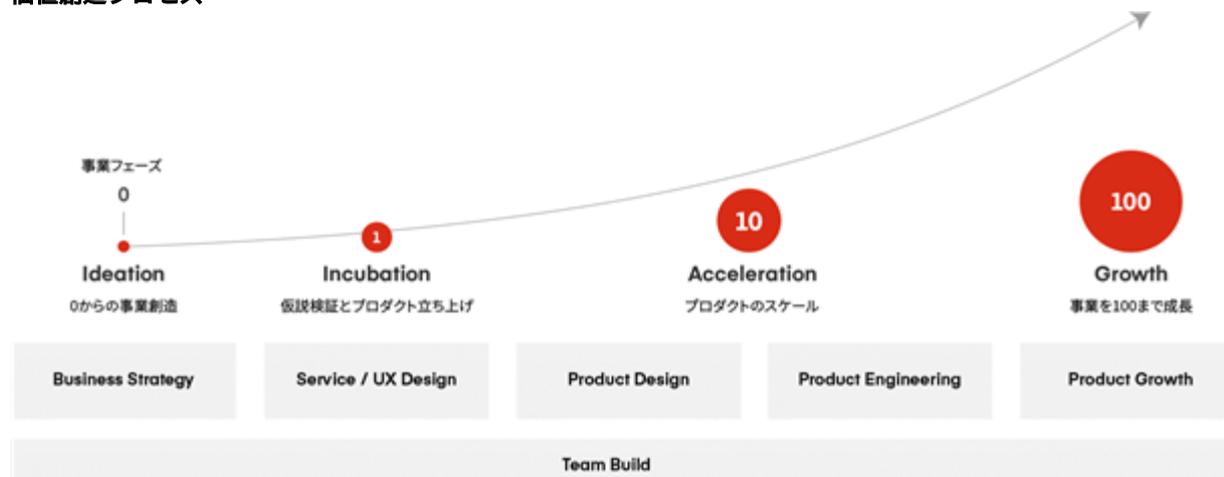
本サービスラインでは、クライアントとの準委任契約または請負契約により収益が発生します。

当社グループは、デザイン思考やリーンスタートアップ等の知見を取り入れた独自フレームワークであるValue Design Syntax (VDS)（注2）等を活用し、事業アイデアの創出、課題抽出、仮説構築、価値検証、MVP（注3）の開発を含む初期プロダクト開発までを一貫して支援しております。事業構想や要件整理は、デジタルトランスフォーメーション領域に豊富な経験を有するコンサルタントが担い、リードエンジニアやUI/UXデザイナーが連携しながら、初期フェーズにおけるプロダクト開発を推進することで、本格的なプロダクト開発およびサービス運用へとつなげています。

また、サービス立ち上げ後のプロダクトの継続的な開発・運用については、ベトナムのハノイ、ダナン、ホーチミンに拠点を持つ子会社と連携し、豊富な経験と実績を持つグローバルITチームを編成して支援しております。アジャイル開発（注4）を基盤とし、DevOps（注5）およびAI Ready SDLC（注6）の推進を通じて、要件整理、設計、テスト、運用等の各工程を高度化し、ユーザーニーズに応じた迅速なプロダクト改善を行うことで、サービスの継続的な成長を支援するとともに、事業価値の最大化を図っています。

ベトナム子会社においては1,000名を超えるエンジニアを擁しており、エンジニアリソースが不足しているクライアントの事業拡張ニーズにも柔軟に対応できる点が特徴です。また、日本語対応可能なベトナム人プロジェクトマネージャーやエンジニアとの連携により、円滑なコミュニケーションによる開発体制を構築しております。

価値創造プロセス



タレントプラットフォーム

クライアントのデジタルトランスフォーメーションの推進に必要な人材の確保および組織体制の構築を、人材面から支援するサービスラインです。国内外において、IT人材の紹介・派遣や採用支援などのサービスを提供しています。

日本国内においては、IT人材の紹介、IT人材の派遣、採用業務のアウトソーシング等のサービスを展開しています。当社グループでは、日本国内の即戦力人材（国籍を問わず）を社員のネットワークや各人材会社の提供するデータベース等を活用して発掘する専門チームを設置し、主にクリエイティブ&エンジニアリングのクライアントの要望に応じて人材紹介を行っています。また、子会社である株式会社Sun terrasを通じてIT人材派遣による支援も行っています。さらに、クライアント企業の採用活動の支援も展開しています。本サービスでは、主に人材紹介契約・人材派遣契約および業務委託契約等により収益が発生します。

また、海外拠点のあるベトナムをはじめとするアジア各国のトップ大学と産学連携を行い、日本でエンジニアとして就職を希望する学生を対象とした、教育プログラムを運営しています。本取り組みは、2006年から日本のODA事業及びJICAによる技術協力事業として実施されていた、ハノイ工科大学のプロジェクトが起点となっています。プロジェクト終了後、同大学からの要請を受け2014年より当社グループが運営を担い、現在では、12校で2,703名（2026年1月1日時点）の学生が在籍する規模に拡大しています。

当社グループの社員を講師として各大学に派遣し、実践的なIT技術および日本語でのコミュニケーションプログラムの提供と、学生の就職支援を行っています。そして、プログラムを履修した学生を、当社が運営する海外理系トップ大学限定の採用選考プラットフォーム「xseeds Hub」を通じて日本国内の企業へと紹介しています。本サービスでは、「xseeds Hub」の利用料および人材採用支援等により収益が発生します。

インキュベーションその他

当社グループでは、クライアントの事業アイデア創出からプロダクト開発までを多数支援してきた知見やクリエイティブ人材を活用し、新たな事業領域への参入と、自社サービスの開発・育成に取り組んでおり、これらを「インキュベーションその他」と位置づけています。この一環として、エンターテインメント領域におけるサービスの企画・開発・運営も行っています。

本サービスラインには、プロアーティスト向けファンクラブアプリ運用システム「ALLLY」の運営のほか、デジタルコンテンツ制作に強みを持つ株式会社Trys、スマートフォン向けカジュアルゲームにおいて人気タイトルを保有する株式会社グローバルギア等が含まれます。

収益は、「ALLLY」においてはファンクラブ会員からの月額課金およびスポット課金、株式会社Trysにおいては主にデジタルコンテンツ制作等の受託開発、株式会社グローバルギアにおいてはスマートフォンゲームの利用に伴う広告収入等により発生します。

（注）

1. デジタルトランスフォーメーション（DX）：企業がデジタル技術を活用して、業務プロセスやビジネスモデルを変革し、新たな価値を創出する取り組み。

2. Value Design Syntax（VDS）：当社グループが活用する独自の事業創出フレームワーク。事業アイデアの創出から価値検証、初期プロダクト開発までを一貫して支援するための手法。

3. MVP (Minimum Viable Product) : 顧客価値の検証を目的として開発される、必要最低限の機能を備えたプロダクト。

4. アジャイル開発 : 短い開発サイクルを繰り返しながら機能を改善していく開発手法。

5. DevOps : 開発 (Development) と運用 (Operations) を連携させ、ソフトウェアの継続的な改善と迅速なリリースを実現する開発・運用手法。

6. AI Ready SDLC : AI活用を前提として、企画・設計・開発・テスト・運用までのソフトウェア開発ライフサイクルを高度化する取り組み。

当社グループでは、「クリエイティブ&エンジニアリング」は主に当社とSun Asterisk Vietnam Co.,Ltdにより展開されています。また、「タレントプラットフォーム」は、株式会社Sun terrasも含めたグループ全体で展開されています。「インキュベーションその他」は主に株式会社Trysと株式会社グローバルギアにより展開されています。なお、各期末時点における当社グループ各社の就業人数は以下のとおりとなっています。

(単位：人)

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
株式会社Sun Asterisk	172 (1)	249 (1)	338 (2)	448 (1)	459 (5)
Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd (注) 1	1,269 (193)	1,537 (191)	1,396 (197)	1,328 (215)	1,239 (63)
株式会社Sun terras (注) 2	79 (5)	99 (5)	101 (5)	111 (3)	132 (-)
株式会社NEWh (注) 3	9 (1)	17 (1)	18 (-)	23 (-)	26 (-)
株式会社Trys (注) 4	104 (12)	130 (29)	116 (19)	90 (9)	84 (5)
株式会社グローバルギア (注) 5	-	-	-	-	20 (1)

(注) 1. 2018年2月23日付で全株式を取得し、連結子会社としています。

2. 2018年12月31日付で全株式を取得し、連結子会社としています。

3. 2021年1月4日付で100%子会社を設立し、連結子会社としています。

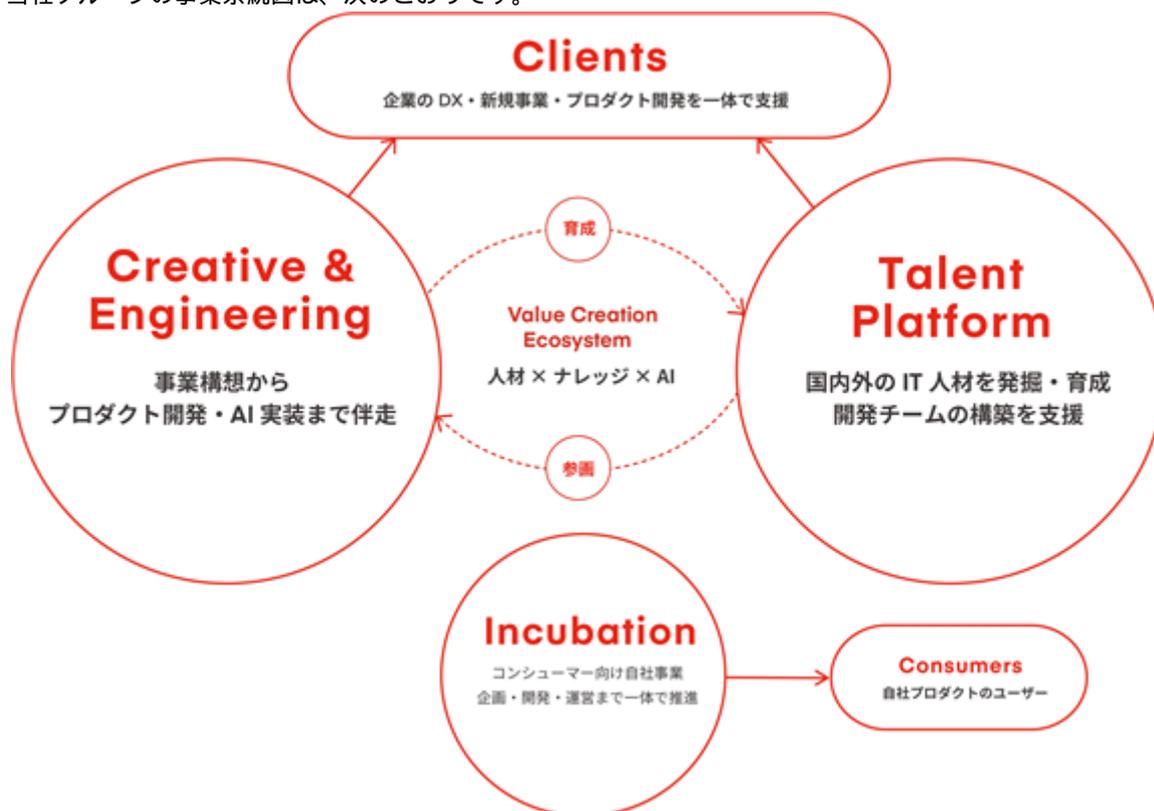
4. 2021年9月15日付で全株式を取得し、連結子会社としています。

5. 2025年7月1日付で全株式を取得し、連結子会社としています。

6. 臨時従業員数は()内に外書で記載しています。

〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図は、次のとおりです。



(4) 当社グループの特徴及び強み

当社グループの主な特徴及び強みは以下のとおりです。

成長性の高いデジタルトランスフォーメーション市場でのユニークなポジション

デジタルトランスフォーメーションは、既存業務の効率化・高度化を目的としたデジタル活用と、デジタル技術を活用して新たなビジネスモデルやサービスを創出する取り組みの大きく二つに分類されます。

前者においては、企業内の課題を整理し、要件を定義し、システムを開発・保守していく従来型の課題解決プロセスが有効である一方、後者においては、ユーザーの潜在ニーズを起点にコンセプトを設計し、仮説検証を繰り返しながらサービスを創出・進化させていく価値創造型のプロセスが求められます。企業のIT予算のうち約80%は既存システムへの投資であることから、日本国内においては、こうした価値創造型の取り組みに関する知見を有する企業はなお限定的であると考えられます。

当社グループは、創業以来、600社を超えるスタートアップや新規事業の開発支援を通じて、価値創造型プロセスに関する豊富な知見と実績を蓄積してきました。具体的には、事業共創による新規事業創出、独自フレームワークであるValue Design Syntax (VDS) を活用した事業構想・価値検証、UI/UXデザインを含むクリエイティブ機能とエンジニアリング機能が一体となったプロダクト開発、アジャイル開発、DevOps、ならびにAI Ready SDLCを活用した開発プロセスの高度化等が挙げられます。

当社グループは、これらの知見を事業構想から開発・運用までの価値創造プロセス全体にわたり一貫して提供できる点に加え、ベトナム子会社では1,000名超のエンジニアを擁しており、クライアントの事業拡張ニーズに柔軟に対応できる点において、本市場における独自のポジションを有していると考えています。

ナレッジ・人材・開発プロセスによる価値創造基盤

当社グループでは、これまで多数のスタートアップおよび新規事業支援を通じて蓄積してきた価値創造プロセスの知見やノウハウを体系化し、人材・ナレッジ・開発プロセスを統合した独自の価値創造基盤を構築・運用しています。

当社グループのデジタル・クリエイティブスタジオ事業では、顧客企業のデジタルトランスフォーメーションや新規事業開発を支援するプロジェクトを通じて、事業創出やプロダクト開発に関する知見が継続的に蓄積されています。これらの知見は、ナレッジとして体系化され、顧客プロジェクトの推進や海外大学での人材育成プログラムに活用されています。

育成した人材を自社で採用することにより、プロジェクトを担うエンジニア人材の確保につながっています。また、顧客企業のデジタルトランスフォーメーションに必要な人材を供給することも行っています。これにより、事業支援、人材育成、人材供給が循環する仕組みを形成しています。

また、当社グループでは、上記の仕組みを実現する基盤として、ナレッジ共有プラットフォーム「Viblo」、タレントマネジメントプラットフォーム「Rubato」等を運用しています

さらに、これらの取り組みを支えるために、AI活用を前提とした開発プロセスである「AI Ready SDLC」を推進しており、開発生産性の向上および業務効率化を図っています。

ナレッジ共有プラットフォーム「Viblo」

当社グループは、ベトナム国内のエンジニア・クリエイター向けナレッジ共有プラットフォーム「Viblo」を運営しております。本プラットフォームは月間33万人（2025年4月～9月の月間平均訪問者数）が利用しています。

本プラットフォームを通じて技術情報の共有およびコミュニティ形成を促進するとともに、当社グループの知見を広く展開することで優秀人材との接点拡大を実現しています。また、外部コミュニティとの継続的な交流を通じて、プロジェクト推進手法等の高度化にも寄与しています。

タレントマネジメントプラットフォーム「Rubato」

「Rubato」は、当社グループのエンジニア・クリエイターのスキル情報、評価、プロジェクト実績等を統合管理する独自のタレントマネジメントプラットフォームです。蓄積されたデータを活用することで、各プロジェクトに最適な人材配置およびチーム編成を実現し、生産性向上と品質の均質化を図っています。さらに、AIを活用したスキル分析やアサインの更なる最適化を推進し、プロジェクト成功の再現性向上に取り組んでいます。

開発プロセス（AI Ready SDLC）

当社グループでは、ソフトウェア開発プロセスにおいてAIの活用を前提とした開発手法（AI Ready SDLC）を推進しています。

本取り組みにより、設計支援やテスト設計、運用監視などの工程においてAIを活用し、開発の効率化および品質の安定化を図っています。これにより、開発生産性の向上とプロジェクトノウハウの蓄積を実現しています。

現在は主に社内の開発プロセスおよび業務効率化を目的として活用していますが、今後は顧客向けソリューションへの展開も進めていく方針です。

以上のとおり、当社グループは、ナレッジ・人材・開発プロセスを統合した独自の価値創造基盤を保有しており、さらに強化することにより、デジタル・クリエイティブスタジオ事業の拡大と収益性の向上を図ってまいります。

開発プロセス (AI Ready SDLC) の概要



人材教育及び育成による価値創造人材の輩出力

当社グループのタレントプラットフォームでは、クリエイティブ&エンジニアリングで蓄積したノウハウを、教育カリキュラムに反映するサイクルが構築されており、常に時代のニーズにあった高度IT人材を育成できることが強みとなっています。

ベトナムを中心としたアジア各国のトップ大学との産学連携を行い、人材育成プログラムを提供しています。プログラムの参加者数は下表のとおり増加を続けています。提携大学の一つであるベトナムの理系大学トップのハノイ工科大学情報工学部から、最重要パートナーとして表彰を受けた実績があります。

これらの取り組みを通じて、アジア各国のトップタレントにいち早くリーチし、多くのIT人材を日本企業に輩出するとともに、自社でも優秀な人材を採用していくことで、クリエイティブ&エンジニアリングのサービス拡大に必要な不可欠となるエンジニアの確保を実現しています。

当社グループに入社した人材に対しては、デジタルトランスフォーメーションの推進に必要なスキル・ノウハウを習得するための実践型の教育プログラムを提供しています。これにより、早期の戦力化を図るとともに、顧客への価値提供につなげています。

産学連携によるプログラム参加人数の推移

(単位：人)

	2018年度 (1月1日 時点)	2019年度 (1月1日 時点)	2020年度 (1月1日 時点)	2021年度 (1月1日 時点)	2022年度 (1月1日 時点)	2023年度 (1月1日 時点)	2024年度 (1月1日 時点)	2025年度 (1月1日 時点)	2026年度 (1月1日 時点)
産学連携によるプログラム参加人数	720	914	1,387	1,867	2,248	2,695	2,849	2,636	2,703

安定的な収益モデルと顧客数及び顧客単価の向上余地

デジタル・クリエイティブスタジオ事業の主要なサービスラインであるクリエイティブ&エンジニアリングでは、クライアントの新規事業開発支援やデジタルトランスフォーメーションのプロジェクトにおいて、プロダクト開発やシステム開発等を継続的に行うサービスの特性から、クライアントに対して継続的に価値を提供する収益モデルが主体となっています。

経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標（KPI）として、ユニーク顧客数（対象期間内において取引を行った顧客の実数）および月額平均顧客売上（対象期間の総売上高を同期間の延べ取引顧客数で除した値）を定めています。

2025年12月期におけるクリエイティブ&エンジニアリングのユニーク顧客数は285社、月額平均顧客売上は5,057千円と順調に推移しています。また、月次平均取引継続率（注1）は、92.7%と高い継続率となっています。当社サービスの月額平均顧客売上の変動要因は、新規顧客の獲得や既存顧客の解約、既存顧客におけるプロジェクト数の増減、既存顧客におけるプロジェクトの拡大や縮小によるものです。当社グループでは、クライアント企業をエンタープライズ企業およびSMB企業の2つのセグメント（注2）に分類し、それぞれのニーズに応じたサービスを提供しております。スタートアップ企業を中心としたSMB企業で培った新規事業開発やプロダクト開発のノウハウを、大企業のデジタルトランスフォーメーション領域にも展開することで、新たな顧客の獲得と顧客単価の向上余地があると見込んでいます。

クリエイティブ&エンジニアリングにおけるユニーク顧客数の推移

（単位：社数）

	2020年 12月期	2021年 12月期	2022年 12月期	2023年 12月期	2024年 12月期	2025年 12月期
ユニーク顧客数	182	194	241	249	272	285
エンタープライズ ユニーク顧客数	44	56	73	97	120	124
SMB ユニーク顧客数	138	138	168	152	152	161

月額平均顧客売上の推移

（単位：万円）

	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
顧客 月額平均顧客売上	370	433	468	514	512	506
エンタープライズ 月額平均顧客売上	682	720	719	777	776	696
SMB 月額平均顧客売上	274	310	371	375	322	348

（注）1.月次平均取引継続率：100% - (当月の解約顧客数 ÷ 前月の取引顧客数)、2020年1月から2025年12月までの72ヶ月間の平均値

2.顧客セグメントについて

エンタープライズ：

- ・上場企業のうち、日経225、日経400、日経500のいずれかに採用されている企業
- ・上記企業のグループ企業や上記企業に準ずる時価総額、売上規模、従業員数規模を有している企業

SMB：スモール・ミッドサイズビジネスの略称。

- ・当社がエンタープライズと定義した以外の全ての企業

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd (注)2	Hanoi Vietnam	千USD 55	ソフトウェア開発 IT人材育成・紹介	100.0	ソフトウェア開発及び人材紹介関連の委託 役員の兼任 2名
株式会社Sun terras (注)3	東京都千代田区	百万円 10	IT人材育成・紹介	100.0	マーケティング支援、採用支援、サービス開発支援、PM・エンジニア紹介 役員の兼任 2名
株式会社NEWh	東京都千代田区	百万円 30	イノベーションデザイン&スタジオ	100.0	サービス開発支援 役員の兼任 2名
株式会社Trys (注)5	東京都千代田区	百万円 100	ゲーム開発・運営、デジタルコンテンツ制作	100.0	資金の貸付 サービス開発支援 役員の兼任 2名
株式会社グローバルギア (注)4、5	福岡市中央区	百万円 3	スマートフォンアプリ開発、アプリパブリッシング	100.0	サービス開発支援 役員の兼任 2名
その他1社					

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当しています。

3. 株式会社Sun terrasについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(1) 売上高 2,349百万円

(2) 経常利益 300百万円

(3) 当期純利益 209百万円

(4) 純資産額 937百万円

(5) 総資産額 1,341百万円

4. 2025年7月1日に株式会社グローバルギアの全株式を取得し、同社を連結子会社としています。

5. グループ内の組織再編のため、2026年1月1日を効力発生日として、株式会社Trysを存続会社、株式会社グローバルギアを消滅会社とする吸収合併を実施しています。また、同日付で株式会社Trysは株式会社グローバルギアへ商号変更をしています。併せて、2026年1月5日を効力発生日として、株式会社グローバルギアはクリエイティブ事業を株式会社Trysへ会社分割(新設分割)しました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)
2,006 (80)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。
2. 当社グループはデジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については、記載していません。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
459 (5)	32.7	2.5	6,263,475

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. 当社はデジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については、記載していません。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
31.3	78.6	77.1	76.4	-	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
Sun Asterisk Vietnam Co., Ltd	35.3	-	85.0	81.0	90.6	(注)3.
株式会社Sun terras	-	-	71.6	71.6	-	
株式会社NEWh	-	-	-	-	-	(注)4.
株式会社Trys	33.3	-	82.3	83.7	284.2	
株式会社グローバルギア	-	12.5	89.6	90.4	-	
Sun Asterisk Software Development Inc.	-	100.0	120.1	120.1	-	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 所在国であるベトナムでは、男性の育児休業制度の法制度が日本と異なるため、「-」としています。

4. 株式会社NEWhは、株式会社Sun Asteriskからの出向のため、株式会社Sun Asteriskで賃金集計しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、「本気で課題に挑む人たちと、事業を通して社会にポジティブなアップデートを仕掛けていくこと」をミッションに掲げています。このミッションのもと、全人類が生まれた時から持っているクリエイティブへの情熱を呼び起こし、「誰もが価値創造に夢中になれる世界」というビジョンの実現を目指しております。

テクノロジーの進化により、社会課題の解決スピードは急速に高まっています。当社グループは、こうした時代の変化を背景に、課題解決にとどまらず新たな価値創造を生み出し続ける基盤として、全人類価値創造時代のインフラとなる存在を目指してまいります。

(2) 経営環境

少子高齢化を背景に日本は人口減少フェーズに入り、生産年齢人口は2024年の7,373万人から2065年には4,809万人(注1)に減少すると見込まれています。また、「2025年の崖」(注2)に象徴される既存システムの老朽化や複雑化、デジタルトランスフォーメーションの遅れは、2025年以降も引き続き日本企業の課題となっており、経済的損失の発生リスクが指摘されています。加えて、デジタルトランスフォーメーションの推進に必要なIT人材は、2030年には最大78.7万人不足する(注3)と見込まれています。

当社グループでは、このような環境下において、国内外の優秀な人材とテクノロジーを組み合わせたサービス提供を通じて、顧客企業のデジタルトランスフォーメーションおよび新規事業創出を支援しております。これらの社会構造の変化は、当社グループの提供する価値に対する需要の拡大につながるものと認識しております。

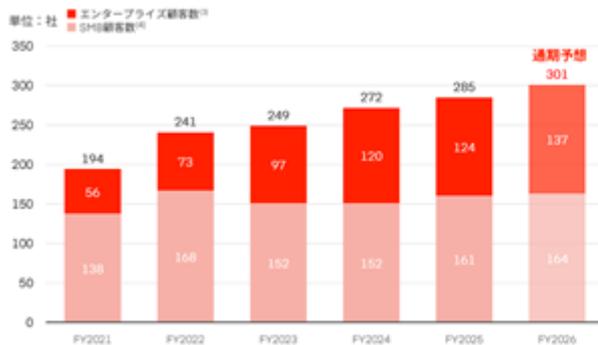
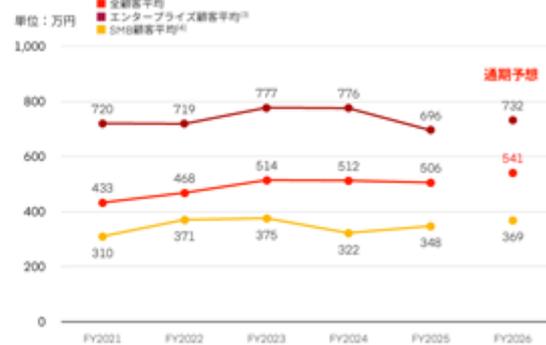
(注) 1. 内閣府 令和7年版高齢社会白書

2. 2025年の崖「DXレポート～ITシステム「2025年の崖」の克服とDXの本格的な展開
～デジタルトランスフォーメーションに向けた研究会

3. 経済産業省 IT人材需給に関する調査

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標

デジタル・クリエイティブスタジオ事業の主要なサービスラインである、クリエイティブ&エンジニアリングのサービスのユニーク顧客数および月額平均顧客売上を重要な経営指標（KPI）としています。当社グループは、これらの指標を積み上げながら事業成長を実現しており、2025年12月期はユニーク顧客数が285社、月額平均顧客売上は5,057千円となりました。なお、2026年12月期のユニーク顧客数は301社、月額平均顧客売上は5,411千円を見込んでいます。

ユニーク顧客数の推移⁽¹⁾月額平均顧客売上（ARPU）の推移⁽²⁾

(1) 当該期間において取引を行った顧客の実数

(2) 当該期間の売上高÷同期間の延べ取引顧客数

(3) エンタープライズ：上場企業のうち、日経225、日経400、日経500のいずれかに採用されている企業。又は同企業のグループ企業や上記企業に準ずる特選銘柄、売上規模、従業員数規模を有している企業

(4) SMG：スモール・ミッドサイズビジネスの略称。当社がエンタープライズと定義した以外の全ての企業

当社グループでは具体的な中期計画の策定・開示は行っておりませんが、これまで創業以来、外部環境の変化に柔軟に対応しながら継続的な事業成長を実現してまいりました。今後も、次項に挙げる事業上および財務上の対処すべき課題に取り組みながら、顧客基盤の拡大および顧客単価の向上を通じて中長期的な事業成長を目指してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、今後の更なる成長を実現する上で、以下の事項を経営課題として重視しています。

既存事業の拡大および新規事業の成長

当社グループは、「デジタル・クリエイティブスタジオ事業」という単一セグメントのもと、3つのサービスラインを展開しています。

既存事業である「クリエイティブ&エンジニアリング」では、デジタルトランスフォーメーションにおいて求められる既存業務の効率化・高度化を目的としたデジタル活用と、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルやサービスの創出の双方に取り組んでいます。これにより、顧客の新規事業創出から既存業務の課題解決まで幅広い領域を支援し、顧客事業の価値向上に貢献しています。今後も、顧客数の増加および月額平均顧客売上の向上を通じて、事業規模の拡大を図っていきます。

また、「タレントプラットフォーム」においては、デジタルトランスフォーメーションを推進するために必要な人材の発掘・育成を行い、顧客企業へ提供しています。これにより、クリエイティブ&エンジニアリングによる直接的な顧客支援に加え、顧客企業内部の人材拡充を通じて、顧客の事業価値向上に貢献しています。今後も、継続的な人材供給を通じて、顧客企業の成長および当社グループの事業拡大を図っていきます。

「インキュベーションその他」では、エンターテインメント領域において、ファンコミュニティシステムの開発・運営、スマートフォン向けゲームの企画・開発・運営、デジタルコンテンツの制作等を展開しています。本領域においては、自社で制作したコンテンツやプロダクトが継続的に価値を生み出し、収益が積み上がるビジネスモデルが中心となっています。今後も、既存事業で培った知見、人材、技術を活用しながら、収益機会の拡大と創出を図っていきます。

組織能力の拡充・強化、人材の発掘・育成

当社グループの持続的な成長を実現するためには、組織能力の拡充および強化が重要であると認識しています。中でも、当社のカルチャーに適合し、高い専門性を有する優秀な人材の確保および育成は、経営上の重要課題です。

近年、AIを含むテクノロジーの進化は著しく、テクノロジーを中核として事業を展開する企業として、これらを的確に活用できる人材の育成は不可欠です。当社グループは、実務においてAI等の技術を使いこなし、顧客価値の向上に結び付けることができる人材の育成に注力しています。

当社グループは、積極的な採用活動を継続するとともに、ミッション・バリューの浸透を図りながら、体系的な研修制度の整備を通じて人材育成を推進してまいります。

また、日本における少子高齢化の進展に伴い、高度IT人材の不足は今後一層深刻化することが見込まれます。当社グループは、この社会的課題に対応するため、海外大学との産学連携を通じた人材育成および輩出に取り組んでいます。現在実施している12大学との連携や教育プログラムの拡充に加え、教育手法の標準化を進めることで、人材発掘・育成の質および量の向上を図っていきます。

技術力の更なる強化

当社グループでは、AIをはじめとするテクノロジーを活用し、顧客とともに新たな価値を創出することを目指しています。その実現に向け、技術力の強化に取り組んでいます。

重点領域は、AIを含む先端テクノロジーの活用、データに基づく設計・開発力の高度化、クラウド環境を前提としたシステム構築力の強化、セキュリティおよび品質を確保する開発体制の向上です。これらは、顧客の新規サービス創出や業務効率化を支えるとともに、継続的な取引関係の構築および付加価値の高い案件の創出につながるものと考えています。技術の活用は、顧客プロジェクトへの提供に加え、自社での実践を通じて知見を蓄積し、その成果を顧客支援へ展開する形で進めていきます。

当社グループは、社会や市場の変化を的確に捉えながら、技術を事業の成果へと結びつけることで、顧客の事業成長に貢献していきます。

内部管理体制の更なる強化

当社グループは、更なる事業拡大を推進し、企業価値を向上させるためには、効率的なオペレーション体制を基盤としながら、内部管理体制を強化していくことが重要な課題であると認識しており、コンプライアンス体制及び内部統制の充実・強化を図っていきます。

情報管理体制の更なる強化

当社グループでは、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO27001:2022の認証を取得していますが、事業を通じて多くの顧客の企業情報や顧客が保有する個人情報等、様々な機密情報に接する機会があることから、情報管理体制を継続的に強化していくことが重要だと考えています。現在情報管理やセキュリティ管理に関する施策には万全の注意を払っていますが、今後も社内体制や管理方法の強化・整備に取り組んでいきます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「誰もが価値創造に夢中になれる世界」というビジョンのもと、「本気で課題に挑む人々と事業を通して社会にポジティブなアップデートを仕掛けていくこと」をミッションとしています。社名に含まれる“Sun”はまさに「太陽」。地球上のすべての生命を育むインフラです。そして、“*(Asterisk)”は、多くのプログラミング言語で掛け算を表す記号であり、“Sun*”の社名には、顧客、社員、ビジネスパートナー、地域社会、株主、その他機関など様々なステークホルダーとのコラボレーションを通じて、その光で世界を明るく照らし育てていく、という意志が込められています。

全人類が生まれた時から持っているクリエイティブへの情熱を呼び起こし、「誰もが価値創造に夢中になれる世界」を実現するためには、人、社会、地球が健全であることが前提となります。これらの考え方のもとで、長期的な視点で持続的に社会価値と経済価値を創出できるよう、様々なサステナビリティに関する取組みを、Sun*が展開する全ての国、地域、事業で横断的に継続しています。

(1) マテリアリティ(重要課題)

当社グループは、デジタル・テクノロジーとクリエイティブを活用できるグローバルチームを編成し、あらゆる産業のデジタルイノベーションを促進するデジタル・クリエイティブスタジオ事業を展開しています。この事業を通じて、社会と地球環境が抱える課題に対応していく明確な姿勢と行動がステークホルダーから求められていると認識しています。そこで、2021年にこれまで感覚的に進めていたESG推進活動を体系的に整理し、Sun*が事業を通じて長期的に価値を創造していく基盤となるマテリアリティ(重要課題)を特定するため、ステークホルダーの視点を取り入れた分析を実施しました。

マテリアリティ分析は、1.マテリアリティ候補項目の抽出・整理、2.自社視点およびステークホルダー視点での評価の実施、3.マテリアリティ項目の特定、のプロセスで行いました。上記のプロセスを通じて多面的に評価を行い、DX・事業共創、人材・チーム、コミュニティ、コーポレート・ガバナンス、環境の5つの活動領域において、10のマテリアリティ項目を特定しています。

Sun*のデジタル・クリエイティブスタジオ事業の創出価値そのものである「DX・事業共創」、その推進の根幹を成す「人材・チーム」と「コーポレート・ガバナンス」、それらの大前提とも言える「コミュニティ」と「環境」は、それぞれSun*の長期的な価値創造を支える重要な活動領域と捉えています。これらは、SDGsの掲げる17の目標にも深く関係しており、事業活動を行う過程でSDGsの達成に貢献できると考えています。

今後、長期的な価値の創造に向けて、マテリアリティ項目に関する取組みを強化していきます。

(当社グループのマテリアリティ)

活動領域と Sun*のマテリアリティ項目		基本方針	指標及び目標	取組みの一例
活動領域	マテリアリティ項目			
DX・事業共創	あらゆる産業のDX推進	デジタル・テクノロジーとクリエイティブの力を最大限活用し、あらゆる産業のデジタルイノベーションを促進し、社会をアップデートする価値創造に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> デジタルサービス・プロダクト開発実績(累計) 新規事例公開数 付加価値創出額(売上総利益額) 	<ul style="list-style-type: none"> DX事例の積極的な開示 技術力・開発力・クリエイティブ力の向上に向けた先進技術(ブロックチェーン、AI、IoT等)のR&D推進
	様々なパートナーとのバリューチェーンの発展	顧客、投資先、ビジネスパートナーと強いパートナーシップを築き、事業共創を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ユニーク顧客数、ARPU 	<ul style="list-style-type: none"> 事業共創事例の積極的な開示 顧客、投資先、ビジネスパートナーの積極的な開拓
	顧客体験・サービス品質の向上	関わる事業・サービス・プロダクトの成功にコミットし、顧客のその先にいるユーザー視点を持って提案・改善を継続することで顧客の期待を超え、最も信頼されるパートナーであり続ける	<ul style="list-style-type: none"> 顧客サーベイスコア(NPS・その他) 	<ul style="list-style-type: none"> 優れた顧客体験を実現するための、ユーザビリティの継続的改善提案 顧客ロイヤリティ維持活動の推進 サービス品質向上へのフィードバック強化

人材・チーム（人的資本経営）	価値創造人材・チームの発掘・育成・活躍促進	デジタル・テクノロジーやクリエイティブの力を活用した価値創造の経験やポテンシャルを有する人材・チームを数多く発掘・育成し、多様な個性やスキル・能力の伸長と発揮を最大限に支援する	<ul style="list-style-type: none"> ・経験者採用数・新卒採用数 ・人材開発投資総額・社員あたり投資額・昇格者数 ・xseedsプログラム履修者数・修了者 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な採用広報活動 ・社員の持続的な能力開発、キャリア開発支援 ・産学連携先の開拓 ・カリキュラム・コンテンツの充実 ・教育環境の整備
	DE&I推進	人種・国籍・性別・年齢・障がいの有無・性自認・性的指向など問わず、多様な個性や価値観を持つ社員一人ひとりが、成長機会を得て生き生きと働き、挑戦していくことができる環境づくりに取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・エンゲージメントスコア ・男女比率・グローバル社員比率・障がい者雇用率 ・平均勤続年数・自己都合退職率 ・育児休業取得率・有給休暇取得率等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジョン・ミッション・コアバリュー浸透施策の実施 ・全従業員へのアンコンシャス・バイアス研修の実施
コミュニティ	地域社会や各種コミュニティへの貢献	事業活動を行う世界の各地域において、Sun*の強みであるデジタル・テクノロジーやクリエイティブ、教育等の力を用いて、さまざまなグローバル課題の解決に貢献する	<ul style="list-style-type: none"> ・Vibloのユーザー数・コンテンツ数 ・子供向けのプログラミング教育等の開催数・参加者数 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンソースへの貢献 ・コミュニティへのスポンサー ・プロボノプロジェクト

コーポレート・ガバナンス	コーポレート・ガバナンスの高度化 (リスクマネジメント含む)	全てのステークホルダーを尊重し、企業の健全性、透明性を高めるとともに、長期的かつ安定的な株主価値の向上に努めるため、迅速で合理的な意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの高度化に取り組む	・外部機関評価	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会構成のさらなる多様化 ・ESGに関する取締役会への定期的な報告を継続実施 ・情報開示のさらなる拡充 ・監査等委員による事業所に対する往査実施 ・リスクマネジメント体制の継続的な強化 ・税法と関連規則遵守の継続
	企業倫理・コンプライアンス・腐敗防止の徹底	全従業員が「良心に基づいた倫理判断」をビジネスの基本に据えて行動し、公正な職場と健全な取引関係を築き上げ、仕事を通して社会の発展に貢献していくことを目指す	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスに関するE-learning修了率 ・内部通報件数 	<ul style="list-style-type: none"> ・倫理的な企業文化の醸成に向けた継続的な取り組み ・全従業員へのコンプライアンス研修の実施 ・内部通報制度の認知促進 ・事業活動にかかわるリスク評価の継続実施と、その結果に基づいたコンプライアンスプログラムの見直し
	プライバシーと情報セキュリティ管理の徹底	プライバシーや情報セキュリティをめぐる環境の変化や技術の発展に対応し、それらの管理に関する活動の改善、管理およびセキュリティの強化を通じ、業務上取り扱うお客様、社員、その他ステークホルダーの個人情報等の情報資産および当社の情報資産を各種脅威から守ることで信頼に込え続ける	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーと情報セキュリティに関するE-learning修了率 ・情報セキュリティに関するインシデント発生件数 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ強化施策の継続的な実施 ・全従業員へのプライバシー及び情報セキュリティ研修の実施 ・事業活動にかかわるリスク評価の継続実施と、その結果に基づいた情報セキュリティ基準や強化施策の見直し
環境	気候変動緩和への貢献	気候変動問題及び環境汚染を含む地球環境問題への取り組みを世界共通の問題であると認識し、持続可能な社会を実現するために、自らの事業活動を通して、環境負荷の軽減を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量 ・エネルギー消費量 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレスの推進 ・廃棄物の削減 ・スタジオ照明のLED化 ・電力使用量の削減 ・執務スペースの空調温度の調節や、不要不急の機器の停止、社員の環境意識醸成等の施策を通じた節電 ・地球環境保全に貢献する技術の開発と活用(クリーンテックへの貢献)

(2) 推進体制

サステナビリティを推進する社内体制としては、取締役会によって選任されたサステナビリティ推進担当役員による管轄のもと、株式会社Sun Asteriskの本社機能組織内でサステナビリティに関わる活動方針の立案や、当社グループ全体への活動方針等の浸透、活動の推進状況をモニタリングするとともに、各種報告書の情報発信 などの対外的なコミュニケーションを行います。さらに情報開示以外にもステークホルダーとの対話を実施し、外部より受けたさまざまな意見や活動を通じて特定された課題を担当役員に報告するとともに、経営層と本社関連部署(経営企画、人事、総務、法務、経理財務、広報、IR、など)にフィードバックしています。そしてこれらに基づきSun*グループとしての対応方針を策定するなど、経営施策に適宜反映しています。サステナビリティ推進担当役員と本社関連部署は、反映された方針や活動を国内外のビジネスユニットやグループ会社等に展開していくことによって活動を推進していきます。

サステナビリティ推進担当役員は、原則として年に一度、取締役会においてSun*のサステナビリティ全般に関する活動状況を報告し、レビューを受けています。さらに、重要性の高い案件に関しては、その案件を担当する役員および担当部署より取締役会へ定期的に報告が行われ、取締役会のレビューを受けます。

(3) 主要な取組の内容と指標の推移

- 1 . DX・事業共創推進の取組

DX・事業共創推進は、Sun*グループの事業ドメインそのものであり、デジタル・クリエイティブスタジオの多様なプロフェッショナルチームによる機能、これまで蓄積された価値創造型のナレッジ・ノウハウを総動員し、最重要テーマとして取り組んでいます。

DX・事業共創に係るサービス・プロダクト開発の実績を積み上げるとともに、それらの事例を積極的に公開していくことで、顧客・事業共創パートナーやその先にいるユーザーへの直接貢献のみならず、間接的にもよい影響をもたらし、社会全体のDXや事業共創の加速に貢献していければと考えています。

(DX・事業共創推進に関する指標の推移)

		2021年 12月期	2022年 12月期	2023年 12月期	2024年 12月期	2025年 12月期
DX・事業 共創	サービス・プロダクト 開発支援実績(注)1	507	662	853	1,017	1,333
	新規事例公開数 (注)2	11	13	16	17	13
	付加価値創出額 (売上総利益額)(注) 3	3,608百万円	4,540百万円	5,942百万円	6,291百万円	6,309百万円

注1．2012年の創業から各期末月までの累計数(2022年度より継続案件も含む)

2．各会計年度の合計数

3．各会計年度におけるクリエイティブ&エンジニアリング領域の売上総利益額

-2. クライアントリレーションシップの取り組み

当社グループは、顧客との間において、成果物の納品を目指す受発注関係を超えて、ともに事業・サービスの成功や成長を目指すパートナー関係となるべく、関わる顧客の事業・サービスに対する熱量を持ち、ビジョン実現に向けた本質追求に努めています。

顧客の事業・サービスが成功し成長を続けていくことに当社グループが貢献し続けることができているならば、結果的に顧客との契約は長期化・大型化していくため、当社グループがKPIとして掲げているユニーク顧客数と月額平均顧客売上(ARPU)は、顧客とのリレーションシップや顧客への価値提供の成果をダイレクトに表した指標と捉えています。また、当社グループでは、定期的に顧客サーベイを実施し、他社に対して当社グループの活用を推奨できるかどうかを定点観測しています。

(クライアントリレーションシップに関する指標の推移)

		2021年 12月期	2022年 12月期	2023年 12月期	2024年 12月期	2025年 12月期
顧客数と 月額平均 顧客売上	ユニーク顧客数 (注)1	194社	241社	249社	272社	285社
	月額平均顧客売上 (注)2	433万円	468万円	514万円	512万円	506万円
	月次平均取引継続 率(注)3	93.8%	93.6%	93.0%	91.7%	92.7%
顧客サー ベイスコ ア (注)4	回答数	57	51	48	89	117
	回答率	81.1%	81.9%	73.7%	71.0%	79.1%
	顧客NPS (注)5	27.0p	24.7p	19.1p	13.2p	9.1p

注1．各連結会計期間内において取引を行った顧客の実数

2．各連結会計期間内において月額平均顧客売上 = 期中の総売上高 ÷ 同期間の延べ取引顧客数

3．100% - (当月の解約顧客数 ÷ 前月の取引顧客数)、の平均値

4．2019年12月期は同年10月の結果、2020年12月期は同年11月の結果、2021年12月期以降は年3回の結果平均

5．NPS®とは「ネット・プロモーター・スコア (Net Promoter Score®)」の略で、顧客ロイヤルティを数値化して測る指標の1つ。「推奨者の正味比率」を意味し、「0~10点で表すとして、この企業(あるいはサービス、商品)を知人に薦める可能性はありますか」という1つの質問を用いて、企業やブランドに対してどれくらい愛着や信頼があるのかをスコア化したもの。

人・チーム(人的資本経営)の取組 ~ Sun*らしい人的資本の向上のあり方について ~

本章の冒頭で述べた通り、当社グループは、「誰もが価値創造に夢中になれる世界」というビジョンのもと、「本気で課題に挑む人たちと事業を通して社会にポジティブなアップデートを仕掛けていくこと」をミッションとしています。

本ビジョン・ミッションの実現において、人的資本の増大(=個人の力・チームの力)が重要であると考えています。個人の力・チームの力の増大により、事業創造・価値創造を支援する力がより強化され、また行動指針としてのコアバリューとともに、ビジョン・ミッション実現を強固にすると考えています。

23年12月にビジョン・ミッションの体現する行動指標としてグローバルで以下3つに再設定しました。

・ Aim High

いつの時代も、世の中の常識を覆すような新しい価値を創造するのは、既存の枠組みに捉われず挑戦する人たち。自分の限界を決めず、コンフォートゾーンから飛び出す一歩が、価値創造へ繋がります。新たな可能性に挑戦する探求心を糧に、高みを目指し続けよう。

・ Be Agile

変化とは進化の源泉です。テクノロジーや時代の流れを素早く捉え、柔軟に受け入れることで、変化は”未知の不安なもの”ではなく”チャンス”となります。常にトライアンドエラーを繰り返し、価値創造に向き合おう。

・ Wasshoi

わっしょいーそれは”和を背負う”という、私たちが大事にしているチームワークの精神を表す掛け声です。仲間と一致団結することで、エネルギーと力強さが湧き起こります。Sun*に関わる全ての人達と力を合わせ、困難をものともせず一丸となって進み続けよう。

この3つのコアバリューの浸透施策を実施し、ビジョン・ミッションの体現の具体的な指針として社員と一丸となって活用していきます。



- 1 . エンゲージメントの向上

個人・組織の力を示す指標として、Sun*ではエンゲージメントスコアを大切にしています。

社員一人ひとりのエンゲージメントを高め、個人・組織の活性化を図る起点となると考え、エンゲージメントサーベイを実施しています。

会社への信頼、価値創造、仕事の効率・効果、働きやすさ・働きがい、キャリア・成長といった、社員のエンゲージメントを持続的に高めるための重要要素となる各項目について社員の声を収集・分析し、さらなる向上を目指した重点領域の特定とアクションにつなげています。

サーベイの結果は即日マネージャーにも開示され、ビジネスユニット毎に詳細な分析が可能です。マネージャー自身も、自社や自組織の結果とメンバーから寄せられたコメントを踏まえて、各組織の課題に応じて組織内での社員とのオープンな対話と改善活動を推進しています。

(エンゲージメントスコアの推移)

		2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
エンゲージメントスコアの推移	国内	63.4	62.0	64.3	61.5	60.0
	国外	70.00%	75.63%	77.56%	70.90%	74.38%

- 2 . 価値創造人材の採用

Sun*グループでは、創業以来、毎年積極的な採用活動を行い、デジタル・テクノロジーやクリエイティブの力を活用した価値創造の経験やポテンシャルを有する人材を多数採用し、あらゆる産業のDX・事業創造に取り組める人材の確保と、継続的な雇用創出に努めています。

更なる成長に向けて、各分野のスペシャリストを中心とした優秀な人材の積極採用が継続的に取り組むべき課題であると認識しております。こうした課題に対応するため、従前の採用手法だけにとどまらず、リファラル採用の強化や各イベントへの協賛等のあらゆる手法を積極的に取り入れ、採用体制の強化を進めてまいります。

(新規社員数の推移)

		2021年 12月期	2022年 12月期	2023年 12月期	2024年 12月期	2025年 12月期
新規採用数 (注) 1	全体	71	107	135	172	117
	経験者採用数	59	76	66	68	72
	新卒採用数	12	31	68	104	37

注1 . 対象は株式会社Sun Asterisk

- 3 . 価値創造人材育成・組織開発

個人の力・チームの力を示す指標としてのエンゲージメントスコアについて、弊社特徴として、スコアに相関する上位10項目のうち7つが上司・マネジメントに関する項目であることが分析によって確認できています。今後も組織拡大に伴い、組織の結節点としてマネジメント層が一層重要になるため、2023年より360度評価を取り入れた組織横断型のマネージャー育成に着手しました。マネージャーの育成により、マネージャーと組織の対話が変化し、より高い従業員のエンゲージメントスコアにつながるかを今後検証してまいります。

また、各職種別に人材の能力開発を企画しており、組織横断型のリーダーシップ開発および、社内コミュニティの支援も実施予定です。

- 4 . ダイバーシティ・エクイティ & インクルージョンの推進

Sun*グループは、世界人権宣言や国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の人権に関する国際規範を支持し、あらゆる事業運営において人権を尊重します。Sun*グループのコンプライアンス・ポリシーに基づき、全てのグループ会社に対し、この方針および関連する法令に従って人権を尊重し、誠実な事業活動を行うことを求めています。

また、人種・国籍・性別・年齢・障がいの有無・性自認・性的指向など問わず、多様な個性や価値観を持つ社員一人ひとりが、成長機会を得て活き活きと働き、挑戦していきことができる環境づくりに取り組み続けます。

・ライフステージに合わせた就業の支援

ライフステージの違いに合わせて、個々の業務内容にあわせて在宅勤務、時短勤務、フレックスタイム勤務等、多様な働き方ができるよう取り組んでいます。尚、このような取り組みを通じて2027年には管理職相当の等級における女性割合を30%以上とすることを掲げています。実績としては2024年度末時点では16.7%、2025年度末時点では24.4%となっています。また本取り組み以外にも女性活躍の課題解消のための取り組みは積極的に取り組んでいきます。

・外国籍社員および海外現地社員の登用を積極的な推進。

機会均等や人材の相互理解の観点からも、海外拠点社員と営業活動の方法や市場環境に関する情報交換を行う勉強会や、インターンシップ受け入れなども積極的に行っています。

・障がい者雇用への取り組み

障がい者の方が意欲をもって働けるよう、障がいの内容や職務希望などを考慮したうえで、入社後の配属先や担当業務、勤務時間帯などを決定し、能力を發揮しやすい職場環境の整備・配慮に取り組んでいます。2025年度では1名の採用が決定しています。

(ダイバーシティ・エクイティ & インクルージョンに関する指標の推移)

		2021年 12月期	2022年 12月期	2023年 12月期	2024年 12月期	2025年 12月期
社員数	全体	387	511	597	672	732
	男性	262	341	380	447	473
	女性	125	170	217	225	259
	女性比率	32.3%	33.3%	36.4%	33.5%	35.4%
管理職数(Section Mgr以上)	全体	28	30	42	42	45
	男性	24	27	39	35	34
	女性	4	3	3	7	11
	女性比率	14.3%	10.0%	7.1%	16.7%	24.4%
国内グローバル社員比率	国内	10.3%	11.2%	11.1%	14.9%	13.1%
障がい者雇用率	国内	-	-	-	-	0.8%
平均年齢	国内	32.8	32.6	31.9	29.9	32.6
	国外 (ベトナム)	27.6	27.9	29.1	32.0	30.5

注1. 平均年齢(ベトナム)を除き、対象は国内5法人

2. 社員数は臨時雇用者を含む期末時点での総人員数

- 5. 人事データ整備による企業文化活動の科学

また、前述の施策の成果を把握しながら、当社グループらしい企業文化活動・人事的資本の増大(個人の力・チームの力の増大)のやり方をより明確化する意味でも、前述で示した内容を一端に、エンゲージメントスコアと企業活動の関係性・チームの力/個人の力との因果関係をより詳細に分析・科学していきます。

(4) 地域社会とコミュニティへの貢献

当社グループでは、事業活動を行う世界の各地域において、Sun*の強みであるデジタル・テクノロジーやクリエイティブ、教育等の力を用いて、さまざまな課題の解決に貢献していきます。

具体的には、質の高い教育の無償提供事業に取り組んでいます。ベトナム、インドネシア、マレーシアの大学と連携し、ITや日本語教育の教師をボランティアで派遣しています。また、オープンソース、技術コミュニティに対する取り組みも積極的に行っています。

(地域社会・コミュニティへの貢献に関する指標の推移)

	2021年 12月期	2022年 12月期	2023年 12月期	2024年 12月期	2025年 12月期
Sun*のxseedsプログラム履修者数(注)1	2,248	2,695	2,849	2,636	2,703
Sun*のxseedsプログラム修了者数(注)2	709	951	1,332	2,115	2,744
Vibloのユーザー数(注)3	75,765	104,734	131,238	158,094	185,591
Vibloのコンテンツ数(注)3	33,007	35,863	37,733	40,967	43,448

注1. 各連結会計年度末時点の履修者数

2. 各連結会計年度末までの修了者数

3. サービスインからの累計数

(5) コーポレート・ガバナンスとリスクマネジメントの高度化

当社グループのビジョン・ミッション及びサステナビリティに関する基本方針やそれを踏まえた経営方針などを効果的に実現し、中長期的な企業価値の向上を目指した経営を推進するための基盤として、当社グループに適したコーポレート・ガバナンス体制の構築とそのさらなる高度化に取り組んでいます。

東京証券取引所「コーポレート・ガバナンス・コード」の趣旨・精神に鑑み、各原則に対する当社の取り組み状況についてはコーポレート・ガバナンス報告書及び当社のサステナビリティサイト(<https://sun-asterisk.com/sustainability/corporate-governance/>)等に記載のとおりですが、その他にも、企業倫理・コンプライアンス・腐敗防止の徹底、プライバシー、情報セキュリティ管理等においても継続的な活動の改善、強化に取り組んでいます。

(コンプライアンス、情報セキュリティ管理等に関する指標の推移)

	2021年 12月期	2022年 12月期	2023年 12月期	2024年 12月期	2025年 12月期
コンプライアンスに関するE-learning受講状況	174/174	223/223	325/325	446/446	462/462
情報セキュリティに関するE-learning受講状況	146/146	234/234	318/318	423/423	452/452

(注) 対象は株式会社Sun Asterisk

(6) 環境汚染等の地球環境問題への貢献

当社グループは、役職員一人ひとりが企業市民として、環境問題への取り組みが社会的責務のひとつであると認識し、事業活動のあらゆる分野において、環境汚染の予防、温室効果ガスの排出削減、気候変動の緩和・適応、生物多様性および生態系の保全など環境問題に配慮し行動します。また、廃棄物の削減、省エネルギーおよび省資源の推進など、環境負荷の低減に努めるとともに、気候変動が事業環境に及ぼすリスクや機会を踏まえ企業活動を行っています。

(環境に関する指標の推移)

	2021年 12月期	2022年 12月期	2023年 12月期	2024年 12月期	2025年 12月期
SCOPE1(kg-CO2) (注) 2	0	0	0	0	0
SCOPE2(kg-CO2) (注) 3	46,064	54,163	46,992	34,898	38,847
SCOPE1、2合計	46,064	54,163	46,992	34,898	38,847
電気使用量(kwh)	102,059	148,141	126,994	100,348	91,352
CO2排出量原単位	574	504	376	259	261

注1. 対象は国内4法人

2. SCOPE1はオフィスにおけるガス直接使用にかかる二酸化炭素排出量

3. SCOPE2はオフィスにおける電気使用にかかる二酸化炭素排出量

4. 各年度のCO2排出係数は集計時点での最新公開数値で計算

(以下は2025年12月期の算出時の各拠点の値)

・大手町：0.421kg-CO2/kwh

・天神：0.449kg-CO2/kwh

5. CO2排出量原単位はCO2排出量/売上高(億円)

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があるリスク要因として考えられる主な事項には、以下のものがあります。必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しています。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 当社グループのリスク管理体制

当社グループのリスク管理体制は、予見可能なリスクを未然に防止するには各部門間の情報連携が必須との観点から、毎月開催される取締役会において検討・対応を協議し、迅速かつ確な対応を講じています。更に重要な事項については、適時に取締役会を開催し、協議、対応を講じることをリスク管理体制の基礎としています。

また、内部監査室を設置し、業務の有効性を評価・検証し、リスクを排除する体制をとるとともに、企業倫理及び法令遵守、個人情報を始めとする情報セキュリティの観点から、リスクマネジメント委員会を設置し、特に重要と思われるリスクの回避や軽減施策を実践しています。

(2) 特に重要なリスク

情報セキュリティに関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループでは、事業遂行に当たり、顧客の企業情報や顧客が保有する個人情報等、様々な機密情報に接する機会があります。不正アクセス、コンピュータウイルスによる被害、内部不正者や外注先による情報漏洩等、不測の事態が生じてこれらの情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの信用低下や損害賠償責任の負担等を通じて、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループは、従業員や外注先等と秘密保持契約の締結を行い、情報管理やセキュリティ管理に対しては個人情報保護規程や情報セキュリティ管理規程を整備するとともに、日本ではプライバシーマークと情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証、ベトナムでは情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得し、情報の適正な取扱いと厳格な管理を的確に行っています。この他、「リスクマネジメント委員会」のもと、外部の脅威動向と全社活動状況、課題点を把握し、必要な施策を決定しています。

コンプライアンス及び訴訟等に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループはグローバルに企業活動を展開しており、国内だけでなく、海外の法令を遵守する必要があります。国内外における事業運営に必要な許認可（例えば、有料職業紹介事業許可等）に関わる法令をはじめ、会計基準、税法、取引関連等の様々な法令の適用を受けています。

許認可事業においては、今後何らかの理由により、事業主としての欠格事由や当該許可の取消事由に抵触した場合、許可が取り消され、又は、業務の全部若しくは一部の停止が命ぜられることにより、事業活動に支障をきたすとともに、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その他、不正な会計処理や横領等といった法令違反が発生した場合は、当該不正等による損害はもとより、課徴金の支払等が必要となる可能性、更には社会的信用やブランドイメージの毀損により、当社グループの経営成績及び財務状況等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループを構成する企業及びその役職員の法令違反等の有無にかかわらず、取引先、第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。当社グループに対して訴訟が提起された場合には、その訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用やブランドイメージの悪化等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループでは、法令違反等のリスクの顕在化を未然に防ぐため、企業倫理の確立による健全な事業活動の基本方針となる「コンプライアンス・マニュアル」を制定の上、適法性、財務報告の適正性を確保するための内部統制システムを構築しています。また、リスクマネジメント委員会を設置し、役員・社員への教育啓発活動の実施、関連組織との連携による内部統制の運用徹底・改善の取り組みを通じて、グループでの企業倫理の向上及び法令遵守の強化に努めています。

また、事業活動において、取引先や第三者との間でトラブルが発生しないよう、常に注意を払うとともに、トラブル発生時のエスカレーション及び対応のスピードを上げることで、当該リスクの回避・軽減を図っています。

当社グループの許認可の状況

当社グループ会社	許認可の名称 許可番号	監督官庁	取得年月日	有効期限
株式会社Sun Asterisk	有料職業紹介 13-ユ-306246	厚生労働省	2013年12月1日	2026年11月30日
株式会社Sun Asterisk	プライバシーマ ーク 第21000876(06)号	一般財団法人 日本情報経済 社会推進協会	2014年5月14日	2026年5月13日
株式会社Sun Asterisk	ISMS IS 759819	情報マネジメ ントシステム 認定センター	2022年3月20日	2028年3月19日
Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd	職業紹介事業活動 06/SLDTBXH-GP	ハノイ市 人民委員会 労働傷病兵 社会局	2012年10月29日	2027年12月24日
株式会社Sun terras	有料職業紹介 13-ユ-306144	厚生労働省	2013年10月1日	2026年9月30日
株式会社Sun terras	労働者派遣事業 派13-305384	厚生労働省	2013年10月1日	2026年9月30日

国外での事業展開に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、日本国内のほか、ベトナムに連結子会社Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltdを設置し、事業を展開しています。同社は当社グループとの連携・協働により主に日本の顧客のためにソフトウェア開発等を行っています。さらに、当社グループは、国外のトップ大学との産学連携プロジェクトを通じてIT人材を育成しており、日本での就職を希望する学生に対し卒業後の日本のIT企業への就職支援を行っています。各国の政治・経済・社会情勢の変化に伴い、事業環境の悪化や従業員の流出等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、政治的・経済的要因により、予期できない投資規制、移転価格税制を含む税制や法的規制の変更等が行われた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、今後、ベトナム以外の東南アジア展開や欧米展開等の可能性も視野に入れていきます。海外での事業は、グローバル経済や為替などの動向、法的規制、商習慣の相違、労使関係、外交関係など、様々な要因の影響下にあり、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、連結財務諸表を作成するに当たっては現地通貨を円換算する必要があり、換算時に使用する為替レートによっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループでは、海外事業のリスク管理は、現地のグループ会社や拠点が当社主管組織と連携し、状況の的確な把握と速やかな対策の協議等、管理体制の向上に取り組んでいます。

国外での事業展開に関わる為替リスクについては、顧客と円ベースでの取引と、外貨ベースでの取引の量的バランスの調整や、国内外の金利差も踏まえたキャッシュ・マネジメント等により、為替変動による経営成績及び財政状態への影響の抑制に努めています。

投融資に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループでは、今後の事業展開の過程において、既存サービスの強化、グローバル展開の加速及び新たな事業領域への展開等を目的として、出資、設備投資、アライアンス、M&A等の投融資を実施する場合があります。投融資については、弁護士・税理士・公認会計士等の外部専門家の助言も得ながら投資リスクを十分に検討し、また、当社グループの財政状態等を総合的に勘案して決定していきますが、予定していた投融資が回収できない場合や、減損損失の対象となるような事象が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、M&A等により、当社グループが従来行っていない新規事業が加わる際には、当該事業固有のリスク要因が加わる可能性があります。

[リスクへの対応策]

投融資の意思決定時には、投資対効果の評価や、財務健全性の評価等を判断要素としています。特に重要なリスクと認識している、プライベート・エクイティ投資に当たっては、「プライベート・エクイティ投資業務マニユア

ル」を制定し、投資前のデューデリジェンスを必須とし、発見された各リスクの検証、対応策を踏まえた意思決定を実施することにより、当該リスクの低減に努めています。

大規模災害や重大な感染症等に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、日本国内のほかベトナムにおいて事業を展開しており、地震・台風等の自然災害や感染症の拡大等の影響を受ける可能性があります。これらにより、事業活動に支障が生じた場合や、影響が長期化した場合には、顧客企業のIT投資の抑制・先送り、既存案件の縮小、人材紹介・派遣ニーズの減少等が生じる可能性があり、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクの先行きを正確に見通すのは困難であります。当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があることを認識しています。

[リスクへの対応策]

被災時における事業継続については、従業員等の安全の確保と事業の継続を目的として、一定の基準を超える災害発生時には代表取締役を執行責任者とする対策本部を設置し、臨機応変な対応を行います。当社グループは、グローバルチームでリモートワーク環境下においてもサービス提供できる体制・ノウハウをすでに構築しており、サービス提供への影響の最小化を図っています。

また、ビジネスへの影響に対しては、災害の状況やお客様の状況等を注視しながら事業運営を行い、リスクの顕在化時の資金手当等が可能となるように取り組むことはもちろん、社会環境や顧客ニーズの変化を捉えたサービスに注力し、受注の拡大にも取り組んでいきます。

加えて、これまで培ってきたデジタル・クリエイティブスタジオのノウハウや知見を最大限に活用し、「誰もが価値創造に夢中になれる世界」の実現に向けて取り組んでいきます。

(3) 重要なリスク

人材の確保と育成について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループの事業を推進していくためには、高度な専門知識、技能及び経験を有する人材の確保及び育成が不可欠です。これは当社グループ内に限らず、プロジェクトの各局面に応じてタイムリーに適切なパートナー・外注先を確保することも必要と考えています。予定していた人員の確保及び育成が計画どおり進まない場合や既存の人材の社外流出等があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、プロジェクトに対するパートナー・外注先の関与割合が高まった場合には、顧客が要求する品質水準に達するまでに、契約時点では予見不能な追加コストが発生する可能性や、要件を満たす人員を選定できない等の理由によりプロジェクトが遅延する可能性があります。これらの場合、プロジェクト業績の採算の低下等により、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループは、中長期的なビジネスを担う人材を、質と量を伴って採用・育成しています。採用においては、事業成長見込みや各部門ニーズを勘案した採用目標数を定義し、テクノロジー、ビジネス、クリエイティブの素養のある人材、即戦力となる経験者採用の強化を推進しています。ストック・オプション等のインセンティブの付与や、人材育成に係るプログラムの強化、人事評価の適正の確保、福利厚生制度の拡充、ワークライフバランスの実現等により、優秀な人材の確保・育成及び流出防止に努めています。

パートナー・外注先についても、定期的な会合等を通じた状況の把握や深いパートナーシップ関係の構築を図ることで、当社のニーズにマッチした対応が可能な優良パートナー・外注先の確保等に努めています。

システム開発プロジェクトに関する採算性等について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループでは、柔軟性とスピードが求められる価値創造型の取り組みを支援するケースが多いため、準委任型の契約締結が中心となりますが、請負型の契約締結をするケースも存在します。受注の準備段階において、あらかじめ、顧客の要求する仕様・機能その他の顧客のニーズに応えるために必要な延べ作業時間（作業工数）の見積りを出し、その見積りに基づいて契約を行います。その開発作業において何らかのトラブル等が発生した場合や、開発したシステムのリリース後に不具合が発生した場合、その解消のために追加作業が必要となり、その追加費用の一部もしくは全部を当社グループが負担することになった場合には、システム開発案件の採算性が悪化する可能性があります。

また、請負契約においては、期間のごく短い契約について、その役務が完了し顧客による検収が行われた時点で充足されると判断しており、顧客による検収が行われた時点で収益を認識しています。また、期間のごく短い契約以外については、作業の進捗により一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しています。当社グループは、プロジェクトごとに進捗管理を行い、計画通りに進捗及び検収が行わ

れるよう努めています。しかし、プロジェクトの進捗状況如何により、進捗及び検収時期が当初計画と乖離した場合は、当社グループの各四半期あるいは連結会計年度の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループでは、受注の準備段階から顧客と丁寧なコミュニケーションをとり、プロジェクトの特性を踏まえて、適切な形態での契約締結を行うことを基本としています。また、請負契約かつ一定以上の規模の案件は「高リスク案件」として選定し、顧客への提案内容の実現性確認・契約内容の明確化等のリスクへの早期対応、受注時計画や原価見積りの妥当性チェックと納品までの進捗や課題の状況、リスクとその軽減策を定期的に把握・管理するなど、不採算及び遅延案件の抑制に努めています。

景気動向、業界動向及び顧客動向の変動による影響について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

企業を取り巻く環境や企業経営の効率化などの動きにより、デジタル・クリエイティブスタジオ事業は、関連市場が今後拡大すると予測されるものの、経済情勢の変化に伴い、企業のIT投資、DX投資及び人材に対する投資が抑制される等、事業環境が悪化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループを取り巻く市場の競争環境が激化し、コスト面や技術力等で競合他社に対し、現在の競争優位性を確保することが困難となる場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループでは、経営計画等において継続的に環境分析を実施して、社会基盤、法制度、競争環境等の変化によりもたらされる機会やリスクを予見し、我々が提供するサービスを進化させていくことで、市場やお客様ニーズの変化へ柔軟に対応していきます。総合力を更に高め、サービスの高付加価値化等により他社との差別化・市場におけるユニークなポジション取りを図るとともに、稼働率の向上や不採算案件の抑制等を通じて生産性向上にも取り組んでいます。

また、引き続き、大手企業からスタートアップに至るまでの数多くの企業との取引関係の実績を積み上げ、国内外でのブランドを向上し、ノウハウを蓄積することにより、さらなる競争力の向上に努めています。

今後の事業展開について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループでは今後も引き続き、企業価値の継続的な向上を目指し、事業規模の拡大と収益源の多様化を実現するために、当社グループのノウハウを活かした新規事業・サービスの創出及び協業・戦略的提携に積極的に取り組んでいきますが、新規の取り組みが安定して収益を生み出すまでには一定の期間と投資を要することが予想され、全体の利益率を低下させる可能性があります。また、事前に十分な検討をしたにもかかわらず、期待した成果があらぬ場合や、将来の事業環境の変化、予想困難なリスクの発生等により、当初の計画どおりに推移せず、投資に対し十分な回収を行うことができなかつた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループでは、新規事業・サービスの創出及び協業・戦略的提携の検討に当たっては、事前に複数のシナリオを作成し、発見された各リスクの検証、対応策を踏まえた意思決定を実施することにより、当該リスクの低減に努めています。一方で、新たな取り組みにおいては一定のリスクを取って進めなければ、機会を逸することにもなりかねないため、主力事業によって経営の安定基盤を作りつつ、リスク許容度を上げながら、バランスの取れた意思決定に努めています。

ゲーム領域に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループでは、成長戦略の一環として、エンターテインメント領域の強化を図っています。その中で、ゲーム領域においては、コンテンツの供給会社及びタイトル数が技術革新などを背景に急増していることから競争が激化しており、収益を拡大する難易度は高まっています。また、ユーザーの嗜好の変化によるコンテンツの陳腐化も早いいため、技術革新やユーザーの嗜好の変化に適時適切に対応できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、ゲーム領域においては、Apple Inc.が運営するApp Store、Google Inc.が運営するGoogle Play等のプラットフォーム事業者との契約に基づきコンテンツやサービスを提供していますが、契約条件の変更、契約の解除やその他の不測の事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループでは、ゲーム領域は様々な先進技術の活用や浸透が進めやすいエンターテインメント領域の1カテゴリと認識し、この領域で先進技術・ソリューションの実装と運営の経験を積み、将来的にはそれらをBtoBや生活・社会インフラ領域等にも活用していく狙いを持って取り組んでいます。そのため、ゲーム領域単体での大き

なりリスクテイクは避け、自社の既存タイトルや優良なコンテンツを有する他社とのコラボレーション等を通じて安定的な収益モデル構築に努めています。事前に複数のシナリオを作成し、発見された各リスクの検証、対応策を踏まえた意思決定を実施することにより、当該リスクの低減に努めています。

技術革新への対応について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループが属する情報サービス産業では、技術革新のスピードが速く、新言語・新技術によるサービスの導入が加速しています。当社グループのデジタル・クリエイティブスタジオ事業の領域やその周辺で、予想を超える技術革新があり、それらへの対応が遅れた場合、あるいは想定を上回る速度での技術革新や新技術が出現し普及した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。以下に記載の対応をしているため、対応が遅れるというリスクが顕在化する可能性は僅少であると認識しています。

[リスクへの対応策]

当社グループでは、R&Dの専門組織を設置し、情報技術や生産、開発技術等の調査、研究を不断に進めており、競争力の持続的向上につながるコア技術の選定、研究開発の推進及び自社のデータプラットフォームへの成果の展開、ナレッジの共有化にも力を入れ、技術革新への迅速な対応に努めています。

知的財産権について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

近年は様々なデジタルサービスが増加し、当社グループの認識していない第三者の知的財産権が既に成立している可能性や当社グループの事業分野で新たに第三者の知的財産権が成立する可能性があること等から、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害が生じる可能性があり、その第三者より、損害賠償請求、使用差止請求及びロイヤリティの支払要求等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する蓋然性は高くはありませんが皆無とは言えません。

[リスクへの対応策]

当社グループは、事業活動において、第三者の特許権、商標権等の知的財産権を侵害しないよう、常に注意を払い、社員への教育・研修を通じて意識向上に努めるとともに、当社グループの知的財産権についても、重要な経営資源としてその保護・活用に努めています。

特定人物への依存について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社代表取締役小林泰平は、当社グループの経営戦略の立案・決定や業務上の提携先及び取引先との交渉において中心的な役割を担うほか、実務レベルでの事業運営の推進においても重要な役割を果たしています。同氏の経営判断、行動力及び営業力等に一定程度依存している傾向にあるため、同氏が何らかの理由により業務執行できない事態となった場合、当社グループの今後の事業展開及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する蓋然性は高くはありませんが皆無とは言えません。

[リスクへの対応策]

当社グループは、同氏に対して過度に依存しない経営体制の構築を目指し、マネジメントチーム内での適切な役割分担、権限委譲等を行うとともに、経営人材の育成・強化に努めています。

(4) その他

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの役員、従業員並びに社外協力者に対するインセンティブを目的として、ストック・オプションによる新株予約権を付与しています。本書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は1,456,900株となっており、発行済株式総数39,123,100株の3.72%に相当します。

これらの新株予約権が行使された場合、既存株主が有する株式の価値及び議決権割合が一定程度希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために同様のインセンティブプランを継続して実施する可能性があります。

更に、潜在株式の行使により取得した株式が市場で売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新株予約権の詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的配当を実施していくことを基本方針としていますが、いまだ内部留保が充実しているとはいえ、創業以来配当を行っていませんでした。

今後も、将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保していく方針は変わりませんが、これまでの収益体質強化に向けた諸施策や、積極的なM&Aの取り組みなどが結実し2026年12月期は大幅な増収増益を見込んでいます。当社では、基本方針に掲げた内部留保を確保しつつ安定的かつ継続的配当を実施していく体制が整ったものと判断し、2026年12月期より創業以来初めてとなる配当（期末配当）を実施する方針を決定しました。

当社を取り巻く競争環境の変化、金利・為替動向、成長投資およびM&Aの実行等により、当社の経営成績および財務状況等が大きく変動した場合には、配当方針や配当水準の見直しが生じる可能性があります。

当社では、引き続き将来の事業拡大に向けた投資を行い、健全な財務体質を維持し出来るよう、経営成績および財務状況等を総合的に勘案したうえで、今後も配当を継続的に実施していくことを基本方針とします。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。連結財務諸表の作成に際し、資産・負債及び収益・費用の決算数値に影響を与える見積り項目について、過去の実績や状況に応じて合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。この連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

(2) 経営成績等の概況及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績の概況及び経営者の視点による分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、国内経済は緩やかに回復しています。一方で、世界的な金融資本市場の変動等もあり、国内外における経済的な見通しは不透明な状況が続いています。

こうした経営環境の中、当社グループは、顧客の課題に応じて必要なサービスを提供すべく、「デジタル・クリエイティブスタジオ事業」という単一セグメントの中で、顧客と一緒にデジタルプロダクトを創造していく「クリエイティブ&エンジニアリング」と、デジタルプロダクトの創造に必要な人材を発掘・育成し、顧客に輩出していく「タレントプラットフォーム」、デジタルコンテンツの製作やファンコミュニティシステムの開発・運営等を行う「インキュベーションその他」という3つのサービスラインを展開し、顧客数及び顧客単価の拡大を重点課題として取り組んでいます。

当社グループは経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標（以下、KPI）として、従来はクリエイティブ&エンジニアリングにおけるストック型顧客数とストック型顧客の月額平均顧客売上を使用してきましたが、2025年12月期よりKPIをクリエイティブ&エンジニアリングにおけるユニーク顧客数（対象期間内において取引を行った顧客の実数）および月額平均顧客売上（対象期間の総売上高を同期間の延べ取引顧客数で除した値）へと変更します。近年、フロー型顧客に対する売上高が増加して重要性が高まったことに伴い、取引顧客数全体および全顧客の月額平均売上をKPIとすることが適切と判断したことが変更の背景です。

「クリエイティブ&エンジニアリング」においては、既存顧客からの安定した堅調な受注が継続していることにより、当連結会計年度におけるユニーク顧客数は285社、月額平均顧客売上は5,057千円、売上高は11,229百万円（前連結会計年度比7.9%増）となりました。

「タレントプラットフォーム」においては、売上高は2,138百万円（前連結会計年度比7.9%増）となりました。

「インキュベーションその他」においては、2025年7月より株式会社グローバルギアを子会社化したことも影響し、売上高は1,466百万円（前連結会計年度比24.2%増）となりました。

この結果、当連結会計年度においては、売上高14,835百万円（前連結会計年度比9.3%増）、売上総利益7,189百万円（同3.2%増）、営業利益1,052百万円（同27.1%減）、経常利益998百万円（同31.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益476百万円（同53.5%減）となりました。なお、当社グループは、デジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

(連結損益計算書 前年比較分析)

以下のとおり、売上高及び売上総利益は前年同期比で増収増益となった一方で、営業利益^(注)経常利益^(注)当期純利益は減益。

	2024年12月期 (百万円)	2025年12月期 (百万円)	前年比 (増減率)	前年差 (百万円)	主な要因
売上高	13,568	14,835	+9.3%	+1,266	C&Eは前年比で増収 TPFは国内の人材紹介が好調に推移し前年比で増収 INCは(株)グローバルギアの新規連結等により前年比で増収
売上原価	6,602	7,646	+15.8%	+1,043	増収影響により増益 一方、一部のプロジェクトにおいて外部パートナーとの協業が必要となり、売上の増加率以上に売上原価が増加した結果、売上総利益率は前年から▲2.9ポイント減少し48.5%となった
売上総利益	6,965	7,189	+3.2%	+223	
販売費及び一般管理費	5,521	6,136	+11.1%	+614	人員拡大の継続により人件費・採用費が前年比で増加 M&A関連費用が前年比で増加
営業利益	1,444	1,052	▲27.1%	▲391	結果として、営業利益率は前年から▲3.5ポイント減少し7.1%となった
経常利益	1,454	998	▲31.4%	▲456	期中平均為替レートが前年比で円高となり為替差益が増加した一方で、株主優待関連費用が増加 結果として、経常利益率は前年から▲4.0ポイント減少し6.7%となった
当期純利益	1,023	476	▲53.5%	▲547	

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社グループは、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標 (KPI) として、クリエイティブ&エンジニアリングにおける「ユニーク顧客数 (対象期間内において取引を行った顧客の実数)」と「月額平均顧客売上 (対象期間の総売上高を同期間の延べ取引顧客数で除した値)」を定めています。

下表のとおり、2025年12月期におけるユニーク顧客数は前年同期比4.8%増、月額平均顧客売上は前年同期比で1.2%減となっており、売上成長は順調に推移しているものと認識しています。

クリエイティブ&エンジニアリングにおけるユニーク顧客数の推移

(単位:社数)

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
ユニーク顧客数	194	241	249	272	285

月額平均顧客売上の推移 (注)

(単位:万円)

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
月額平均顧客売上	433	468	514	512	506

(注) 当該期間の総売上高 ÷ 同期間の延べ取引顧客数

財政状態の概況及び経営者の視点による分析・検討内容

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は13,150百万円となり、前連結会計年度末に比べ915百万円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加765百万円、及び「クリエイティブ&エンジニアリング」売上の増加に伴う、売掛金及び契約資産117百万円の増加によるものです。

固定資産は2,958百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,217百万円増加しました。これは主に、投資有価証券685百万円及び企業結合により生じたのれん493百万円の増加によるものです。

この結果、当連結会計年度末における総資産は16,109百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,132百万円増加しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は3,154百万円となり、前連結会計年度末に比べ113百万円減少しました。これは主に、借入の返済による短期借入金1,250百万円の減少等によるものです。

固定負債は2,291百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,877百万円増加しました。これは主に、借入の実行による長期借入金1,777百万円の増加によるものです。

この結果、当連結会計年度末における負債は5,446百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,763百万円増加しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は10,662百万円となり、前連結会計年度末に比べ368百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加476百万円によるものです。

(連結貸借対照表 前年比較分析)

以下のとおり、「クリエイティブ&エンジニアリング」売上の増加に伴う現金及び預金、及び売掛金の増加により、資産が増加。自己資本比率は引き続き高水準で財務基盤の安定性を確保しています。

	2024年12月期 (百万円)	2025年12月期 (百万円)	増減額 (百万円)	主な要因
流動資産	12,235	13,150	+915	現預金の増加
うち現金及び預金	9,794	10,560	+765	利益計上および長期借入金増加による現預金の増加
固定資産	1,741	2,958	+1,217	のれんおよび投資有価証券の増加
資産合計	13,976	16,109	+2,132	
流動負債	3,268	3,154	▲113	短期借入金の減少
固定負債	414	2,291	+1,877	長期借入金の増加
純資産	10,294	10,662	+368	利益計上による利益剰余金増加
負債・純資産合計	13,976	16,109	+2,132	
自己資本比率	73.6%	66.2%	—	長期借入金の増加

キャッシュ・フローの概況及び経営者の視点による分析・検討内容

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,677百万円増加し、7,895百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,354百万円の収入（前連結会計年度は1,010百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益907百万円の計上や未払費用の増減額232百万円等の増加要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは534百万円の支出（前連結会計年度は260百万円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出876百万円や連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出696百万円の減少要因があった一方で、定期預金の純増減額756百万円の増加要因があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは624百万円の収入（前連結会計年度は720百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入2,120百万円の増加要因があった一方で、短期借入金の純増減額1,250百万円や自己株式の取得による支出155百万円の減少要因があったことによるものです。

(連結キャッシュ・フロー計算書 前年比較分析)

以下のとおり、前年同期比で投資活動によるキャッシュ・フローの支出は増加、財務活動によるキャッシュ・フローの収入は減少したが、営業活動によるキャッシュ・フローの収入は増加したため、期末残高は増加。

	2024年12月期 (百万円)	2025年12月期 (百万円)	増減額 (百万円)	主な要因
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,010	1,354	+344	預け金の減少+316 法人税等の支払額+250 当期純利益の減少▲515
投資活動によるキャッシュ・フロー	-260	-534	▲274	連結の範囲を伴う子会社株式の取得による支出▲696 投資有価証券の取得による支出▲674 定期預金の純減少+847
財務活動によるキャッシュ・フロー	720	624	▲95	短期借入金の減少▲2,500 株主関連費用による支出▲100 長期借入れによる収入+2,120
現金及び現金同等物に係る換算差額	114	233	+118	現預金の為替換算+118
現金及び現金同等物の増減額	1,584	1,677	+92	
現金及び現金同等物の期首残高	4,633	6,217	+1,584	
現金及び現金同等物の期末残高	6,217	7,895	+1,677	

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける主な資金需要は、顧客獲得、受注拡大のための人件費や広告宣伝費、人員獲得のための採用費です。必要な資金は自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達していくことを基本方針としています。

資本政策については、財務の健全性や資本効率など当社にとって最適な資本構成を追求しながら、会社の将来の成長のための内部留保の充実と、株主への利益還元との最適なバランスを考え実施していくことを基本としています。また、内部留保については、将来の成長のための事業展開と経営体質の強化に優先的に充当していきます。既存事業の成長に加え、今後の事業展開の過程において、出資、アライアンス、M&A等の投融資の可能性も積極的に追求します。

(4) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

当社グループの提供するサービスは、受注から販売までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ一致するため、記載を省略しています。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりです。なお当社グループは、デジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

事業の名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
デジタル・クリエイティブスタジオ事業	14,835	109.3

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営上の重要指標としているクリエイティブ&エンジニアリングにおけるユニーク顧客数、月額平均顧客売上は、今後も成長させていく必要があると認識しており、マーケティング強化と既存顧客との連携深化及び安定的なサービス提供の施策を引き続き行っていきます。

また、その他で当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり様々な要因があると認識しています。そのため、当社グループでは、市場動向に留意しつつ、内部体制の強化、情報管理体制の強化、リスク管理体制の強化等により、当社グループの経営成績に重要な影響を与えるリスクを低減する対策を引き続き行っていきます。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針に関して

当社グループは、「本気で課題に挑む人たちと、事業を通して社会にポジティブなアップデートを仕掛けていくこと」をミッションとし、「誰もが価値創造に夢中になれる世界」というビジョンを掲げ、革新的なビジネスや、新しいイノベーターの「種」を、私たちSun*の光で照らし、それらを育む最強のインフラになることを目指しています。

当社グループがこのビジョンの下、長期的な競争力を維持し持続的な成長を図るためには、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対して、経営者は常に事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、最善の経営方針を立案していくことが必要であると認識しています。

既存のサービスラインについては、重要指標の向上施策を継続しつつ、企業価値の継続的な向上を目指し、当社グループのノウハウを活かした収益力の高いサービスの創出及び協業・戦略的提携に積極的に取り組んでいきます。

5【重要な契約等】

当社は、2025年12月24日開催の取締役会において、株式会社MIXSENSEの株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年1月5日付で同社の株式を100%取得しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

当社は、2026年1月21日の取締役会において、株式会社みずほ銀行より、特別当座借越契約に基づき、借入を実行することを決議し、当該契約を締結しました。

資金用途	運転資金
借入先	株式会社みずほ銀行
借入総額	1,500百万円
借入利率	変動金利
借入実行日	2026年1月28日
返済方法	分割返済
返済期限	2027年1月28日
担保の状況	無担保

6【研究開発活動】

当社グループは、最新のITを研究し、様々な顧客ニーズに迅速に応えるとともに、既存製品・サービスの改善改良及び新規サービスを開発するため、テーマごとにR&Dのプロジェクトチームを組成し、各分野にわたって研究開発に取り組んでいます。

当連結会計年度において、当社グループ全体の研究開発活動の金額は、190百万円(前連結会計年度比15.0%減)となっており、主要研究開発テーマは、次のとおりです。

DevOpsの自動化・高速化に関する研究開発

画像処理、音声言語処理、レコメンド関連についてのAIモジュールの研究開発

ブロックチェーンの社会実装に関する研究開発

プログラミング教育コンテンツ及びシステムに関する研究開発

サイバーセキュリティーに関する研究開発

ライブ配信システムに関する研究開発

当社グループにおける研究開発活動は、グループ内の人員による通常の開発業務中で行われているため、研究開発費という勘定科目は設定していませんが、上記研究開発テーマのプロジェクトチームで発生した費用(労務費、外注費及びその他経費)を集計して当社グループ全体の研究開発活動の金額としています。

各テーマの研究開発の経過は四半期ごとにグループ内で報告され、主に社内プロジェクト等において試験的に活用・応用し、その結果を研究開発にフィードバックするというサイクルを回しており、上記の6テーマについては引き続き、研究開発を進めている状況です。

なお、当社グループは、デジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、デジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む。）等の総額は、83百万円であり、主な内容は、業務で使用するPC等の購入63百万円によるものです。

また、当連結会計年度においては、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物及び構築物 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都千代田区)	事務所設備等	53	87	140	459 (5)

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社Sun terras	本社 (東京都千代田区)	事務所設備等	1	5	7	132 (-)
株式会社NEWh	本社 (東京都千代田区)	事務所設備等	1	-	1	26 (-)
株式会社Trys	本社 (東京都千代田区)	事務所設備等	5	7	13	84 (5)
株式会社グローバルギア	本社 (福岡市中央区)	事務所設備等	6	0	7	20 (1)

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd	本社 (Hanoi Vietnam)	事務所設備等	4	7	11	1,239 (63)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外書で記載しています。

3. 各事業所の建物は賃借物件であり、年間賃借料(契約金額)はそれぞれ、提出会社69百万円、国内子会社48百万円、在外子会社221百万円です。

4. 当社グループはデジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,000,000
計	136,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	39,115,080	39,123,100	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株となっています。
計	39,115,080	39,123,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度に準じた制度として時価発行新株予約権信託^①を活用したインセンティブプランを導入しています。

第1回新株予約権（2018年12月3日臨時株主総会決議）

付与対象者の区分及び人数（名）	（注）10
新株予約権の数（個）	73,246[72,845] （注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 1,464,920[1,456,900] （注）2.9
新株予約権の行使時の払込金額（円）	80 （注）3.4.9
新株予約権の行使期間	2020年4月1日から 2033年12月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 80.1 資本組入額 40.05 （注）9
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）8

当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載し、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき2円で有償発行しています。

2. 本新株予約権1個につき目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は、20株です。なお、本新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。ただし、以上までの調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の割合に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、会社分割を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で適切に行使価額を調整することができるものとします。

5. 本新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、募集要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとします。
- (2) 本新株予約権者は、2019年12月期から2021年12月期までのいずれかの事業年度の当社損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には、連結損益計算書とする。）における営業利益が、600百万円を超過した場合にのみ本新株予約権を行使することができるものとします。なお、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとします。
- (3) 上記(2)にかかわらず、本新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、残存する全ての本新株予約権を行使することができないものとします。
 - (a) 上記(注)3及び(注)4において定められた行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除きます。)
 - (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、上記(注)3及び(注)4において定められた行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除きます。)
 - (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、上記(注)3及び(注)4において定められた行使価額を下回る価格となったとき。
 - (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、DCF法ならびに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が上記(注)3及び(注)4において定められた行使価額を下回ったとき。
- (4) 本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社または当社の子会社・関連会社の取締役、監査役及び従業員並びに顧問、業務委託先及び業務提携先であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではありません。
- (5) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとします。
- (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- (7) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

6. 本新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

7. 本新株予約権の取得条項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。
- (2) 本新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- (3) 当社は相続の対象とならなかった本新株予約権を無償で取得することができるものとし、会社法第274条第3項に基づく本新株予約権者に対する通知は、本新株予約権者の法定相続人のうち当社が適切と判断する者に対して行えば足りるものとします。ただし、法令の解釈により係る通知が不要とされる場合には、通知を省略して本新株予約権を無償で取得することができるものとします。

8. 組織再編成行為に伴う新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）3及び（注）4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）8（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記（注）5に準じて決定します。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記（注）7に準じて決定します。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定するものとします。

9. 2020年3月11日開催の臨時取締役会決議により、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っています。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

10. 当社の代表取締役である小林泰平は、当社グループの現在及び将来の役職員等に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与や優秀な人材のリテンションを目的として、2018年12月3日開催の臨時株主総会決議に基づき、2018年12月5日付で税理士系井俊博を受託者として「新株予約権信託」(以下「本信託(第1回新株予約権)」)を設定しており、当社は本信託(第1回新株予約権)に対して、会社法に基づき2018年12月7日に第1回新株予約権(2018年12月3日臨時株主総会決議)を発行しています。本信託(第1回新株予約権)は、当社グループの役職員等に対して、将来の功績に応じて、税理士系井俊博に付与した第1回新株予約権156,000個(1個当たり1株相当)を分配するものです。既存の新株予約権を用いたインセンティブプランと異なり、当社グループの役職員等に対して、将来の功績評価を基に将来時点でインセンティブの分配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするとともに、将来採用された当社グループの役職員等に対しても、新株予約権の分配を可能とするものでもあります。第1回新株予約権の分配を受けた者は、当該第1回新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。本信託(第1回新株予約権)は3つの契約(A01からA03まで)により構成され、それらの概要は以下のとおりです。

名称	新株予約権信託(時価発行新株予約権信託 ^①)
委託者	平井 誠人
信託契約日	2018年12月5日
信託の種類と 新株予約権数	(A01) 66,000個 (A02) 50,000個 (A03) 40,000個
交付日	(A01) 当社の株式が金融商品取引所に上場した日(以下「上場日」)から半年が経過した日 (A02) 上場日から3年が経過した日 (A03) 上場日から5年が経過した日 いずれの場合も営業日でないときは翌営業日をもって交付日とします。
信託の目的	(A01) に第1回新株予約権66,000個(1個あたり1株相当) (A02) に第1回新株予約権50,000個(1個あたり1株相当) (A03) に第1回新株予約権40,000個(1個あたり1株相当)
受益者適格要件	当社グループの役員及び従業員等のうち、当社のガイドライン等に定める一定の条件を満たす者を受益者候補者とし、当社が指定し、本信託(第1回新株予約権)に係る信託契約の定めるところにより、受益者として確定した者を受益者とします。 なお、受益候補者に対する第1回新株予約権信託の配分は、当社のガイドラインで定められたルール等に従い、ポジション・貢献度合い・期待度合いなどの要素に応じ評価委員会において決定されます。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)1	893,500	37,733,500	35	1,704	35	1,689
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)1	222,900	37,956,400	8	1,713	8	1,698
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注)1	119,100	38,075,500	4	1,717	4	1,702
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注)1	338,160	38,413,660	13	1,731	13	1,716
2025年1月1日～ 2025年12月31日 (注)1	701,420	39,115,080	28	1,759	28	1,744

(注)1. 新株予約権の行使による増加です。

2. 2026年1月1日から2026年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が8,020株、資本金が0百万円及び資本準備金が0百万円増加しています。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	20	102	64	87	8,263	8,545	-
所有株式数 (単元)	-	14,547	2,729	11,056	108,946	1,513	252,200	390,991	15,980
所有株式数の割 合(%)	-	3.72	0.70	2.83	27.86	0.39	64.50	100	-

(注) 自己株式1,000,132株は「個人その他」10,001単元、「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しています。

(6)【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
平井誠人	Ocean Drive Singapore	11,654	30.57
服部裕輔	東京都千代田区	5,394	14.15
FUJIMOTO KAZUNARI-DAIWA CM SINGAPORE LTD-NOMINEE (常任代理人 大和証券株式会社)	Marina One East Tower Singapore (東 京都千代田区丸の内1-9-1)	3,220	8.45
小林泰平	東京都中央区	3,160	8.29
高倉健一	神奈川県横浜市	1,170	3.07
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)(注)1	東京都港区赤坂1-8-1	1,168	3.06
山崎貢	群馬県前橋市	217	0.57
ソニーネットワークコミュニケー ションズ株式会社	東京都港区港南1-7-1	210	0.55
SOMPOホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	210	0.55
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸 の内1-4-5)	155	0.40
計	-	26,561	69.69

(注)1.日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は230千株であり、それらの内訳は、投資信託設定分228千株、年金信託設定分2千株となっています。

2.2023年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2023年5月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めていません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1- 5-1大手町ファーストス クエア	107,300	0.28
アセットマネジメント One株式会社	東京都千代田区丸の内	1,306,600	3.43
計	-	1,413,900	3.72

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,099,000	380,990	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株となっています。
単元未満株式	普通株式 15,980	-	-
発行済株式総数	39,115,080	-	-
総株主の議決権	-	380,990	-

(注)「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式32株が含まれています。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する 所有割合(%)
株式会社Sun Asterisk	東京都千代田 区大手町一丁 目6番1号	1,000,100	-	1,000,100	2.56
合計	-	1,000,100	-	1,000,100	2.56

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月13日)での決議の状況 (取得期間 2024年11月14日～2025年2月28日)	1,000,000	700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	766,400	520,266,900
当事業年度における取得自己株式	233,600	155,624,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	24,108,300
当事業年度末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、株式分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,000,132	-	1,000,132	-

(注) 当期間における取得自己株式は、2026年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めていません。

3【配当政策】

当社はこれまで、将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的配当を実施していくことを基本方針としていましたが、内部留保の充実を優先していたため、創業以来配当を実施していませんでした。

今後も、将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保していく方針は変わりませんが、これまでの収益体質強化に向けた諸施策や、積極的なM&Aの取り組みなどが結実し2026年12月期は大幅な増収増益を見込んでいます。当社では、基本方針に掲げた内部留保を確保しつつ安定的かつ継続的配当を実施していく体制が整ったものと判断し、配当方針を変更して2026年12月期に創業以来初めてとなる配当(期末配当)を実施する方針を決定しました。

今後の配当につきましては、引き続き将来の事業拡大に向けた投資を行い、健全な財務体質を維持し出来るよう、経営成績および財務状況等を総合的に勘案したうえで、継続的に実施していくことを基本方針とします。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当に係る決定機関を取締役会とする旨を定款で定めています。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、「誰もが価値創造に夢中になれる世界」というビジョンのもと、「本気で課題に挑む人たちと事業を通して社会にポジティブなアップデートを仕掛けていくこと」をミッションとしています。

社名に含まれる“Sun”はまさに「太陽」。地球上の全ての生命を育むインフラです。そして、“* (Asterisk)”は、多くのプログラミング言語で掛け算を表す記号であり、“Sun*”の社名には、顧客、社員、ビジネスパートナー、地域社会、株主、その他機関など様々なステークホルダーとのコラボレーションを通じて、その光で世界を明るく照らし育てていく、という意志が込められています。

全人類が生まれた時から持っているクリエイティブへの情熱を呼び起こし、「誰もが価値創造に夢中になれる世界」を実現するためには、人、社会、地球が健全であることが前提となります。

これらの考え方のもとで、長期的な視点で持続的に社会価値と経済価値を創出できるように、様々なサステナビリティに関する取り組みを、Sun*が展開する全ての国、地域、事業で横断的に継続しています。

上記のビジョン・ミッション及びサステナビリティに関する基本方針やそれを踏まえた経営方針などを効果的に実現し、中長期的な企業価値の向上を目指した経営を推進するための基盤として、当社グループに適したコーポレート・ガバナンス体制の構築とそのさらなる高度化に取り組んでいます。具体的には、次の二つを実施することで、効果的なグループ経営の実現に継続的に取り組んでいます。

(i) 執行側から独立した社外取締役が相当数を占める取締役会が、監査等委員会、任意の指名報酬委員会を活用しながら、経営に対する実効性の高い監督を行い、健全かつ透明性のある経営の仕組みを構築・維持する。

() 取締役会がグループ経営に関する基本方針その他重要事項について決定するとともに、業務執行取締役に対して、それぞれの責任範囲を明確にしたうえで業務執行に関する決定権限を委譲することにより迅速な意思決定を可能にする。

上記に照らして、当社は、会社法上の「監査等委員会設置会社」を経営の機関設計として採用するとともに、業務執行の監督機関である取締役会の執行側からの独立性の確保、取締役会での活発な議論を可能にするための適正な規模の維持、任意の委員会設置などにより適切な機能の発揮等に関する独自の制度上の工夫を追加しています。

これまで継続的に行ってきた取り組み

2019年3月	監査等委員会設置会社移行、社外取締役2名選任
2019年10月	社外役員の選任理由・独立性に関する状況策定
2020年7月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2021年3月	女性取締役1名選任
2021年10月	任意の指名報酬委員会設置
2022年3月	社外取締役3名、女性取締役2名に
2022年12月	東京証券取引所プライム市場への市場区分変更

当社のコーポレート・ガバナンスの概要は、以下のとおりです。なお、当社ホームページ上においても公開しています。

当社ホームページ上の関連URL：<https://sun-asterisk.com/sustainability/corporate-governance/>

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置するとともに、内部監査室を設置しています。これら各機関の相互連携及び監査等委員が経営の意思決定に加わることによって監査・監督機能が強化され、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実が図れるものと判断しています。

コーポレート・ガバナンスに係る以下の体制を構築しています。

< 取締役会 >

取締役会は、提出日（2026年3月25日）現在、7名の取締役により構成され、うち3名が監査等委員です。独立社外取締役は3名（うち監査等委員は2名）です。原則として1ヶ月に1回と必要に応じ適時に開催され、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各業務執行取締役の業務執行報告を受け監督を行っています。また、社外取締役は、社外の独立した立場から経営に対する適切な指導を行っています。

当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は引き続き、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が4名（うち、社外取締役1名）、監査等委員である取締役が3名（うち、社外取締役2名）の7名となります。

< 監査等委員会 >

監査等委員会は、常勤監査等委員である社内取締役1名（二本柳健）と社外取締役2名（小澤稔弘及び石井絵梨子）で構成されています。監査等委員は、取締役会及び重要な会議に出席し又は資料を閲覧若しくはその報告を通じて業務執行取締役の職務執行の監査を行っています。監査等委員は、監査計画に基づく監査を実施し、監査等委員会を1ヶ月に1回と必要に応じ適時に開催しています。また、内部監査室及び会計監査人との間で意見交換を行うことにより、職務執行の状況を効率的、合理的に把握し、監査の実効性を高めています。

< 指名報酬委員会 >

当社では、取締役の指名・報酬等に係る手続きに関して社外取締役が適切に関与し客観性・透明性を強化するため、2021年10月に取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置しています。

本委員会で取締役の指名・報酬等に関する事項について審議し取締役会に答申を行い、取締役会では本委員会の答申を踏まえて決議を行うこととしています。

本委員会は、取締役会の決議によって選任された委員で構成され、独立性を確保するためその過半数を独立社外取締役としています。また、委員長は独立社外取締役である委員の中から本委員会の決議により選定しています。

< 経営会議 >

経営会議は、常勤取締役4名及び執行役員1名で構成されており、原則として1週間に1回と必要に応じ適時に開催され、重要事項の審議・報告を行なっています。また、議案に応じて、子会社の取締役や各サービスラインの本部長、経営管理部門の室長クラスを交えて審議を行います。常勤監査等委員は、経営会議における審議プロセスの健全性や適正性を監査する目的で同会議に参加しています。

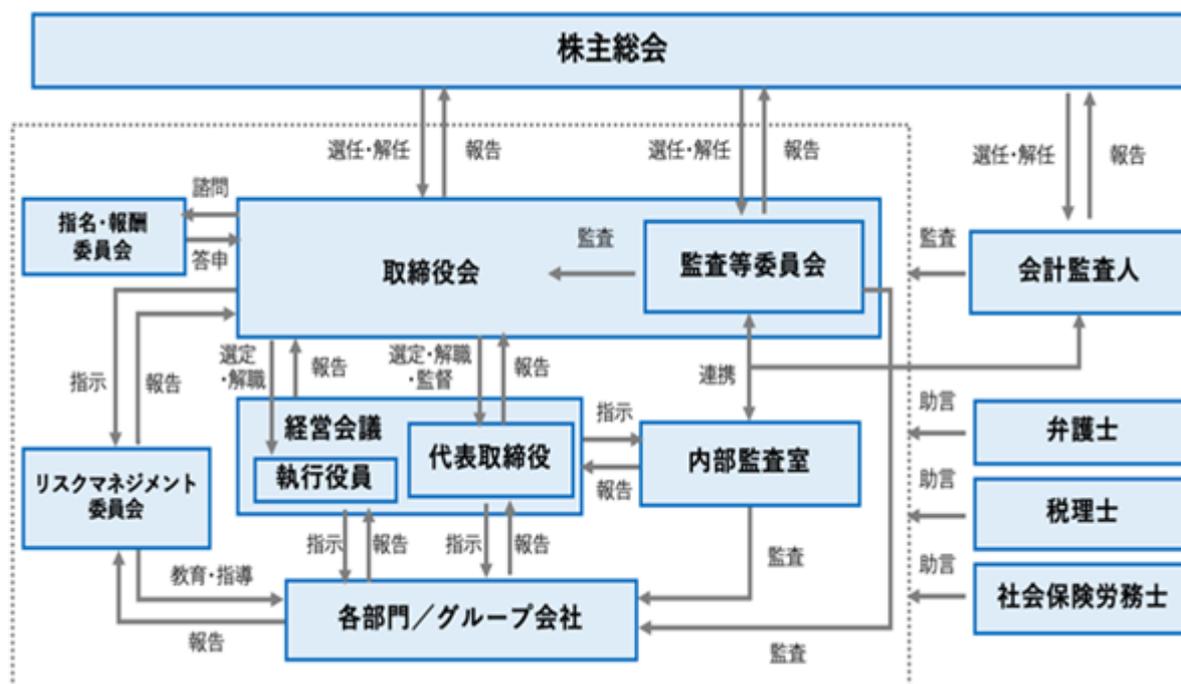
< 内部監査室 >

経営全般にわたる制度や業務執行状況における合法性、合理性、有効性、効率性及び信頼性が確保されているか監視し、その状況の評価・検証をすることを目的に、内部監査室を設置しています。内部監査室は、定期監査又は必要に応じて実施する臨時監査により、会計、業務、効率性・経済性、遵法性、内部統制に関する監査を実施しています。また、内部監査の結果を代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告し、発見された問題点については改善に向けての助言・提案を行い、改善状況のチェックを通じて内部統制レベルを引き上げています。

< リスクマネジメント委員会 >

リスクマネジメント委員会は、コンプライアンス、情報セキュリティを始めとする多岐にわたる経営上のリスクを横断的に管理していく会議体です。代表取締役を委員長とし、当社及び子会社の本部長クラス、経営企画、法務、情報システム、内部監査部門の室長クラス、常勤監査等委員で構成され、経営上のリスクの洗い出しから対応策の検討及び推進を行っています。

会社の機関・内部統制の体制



□．内部統制システムの整備の状況

当社は、以下のとおり定める内部統制システム構築の基本方針に従って体制を構築するとともに、運用の徹底を図ることでコーポレート・ガバナンスの維持・強化に努めています。

(1) 当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a．企業の存続のためにはコンプライアンスの徹底が不可欠であるとの認識のもと、「コンプライアンス・ポリシー」及び「コンプライアンス規程」を制定し、法令遵守を徹底するとともに、リスクマネジメント委員会を設置し、社内研修及び教育活動を通じて周知徹底を図るなど、企業倫理の確立に努めています。
- b．代表取締役直属の内部監査室が、監査等委員会・会計監査人との連携・協力のもと内部監査を実施しており、業務の適法かつ適切な運営と内部管理の徹底を図っています。また随時、問題点や今後の課題などを代表取締役に報告する体制を整備しています。
- c．法令違反に該当する行為の早期発見や是正を目的とした「内部通報規程」に基づき、社内からの通報に対する適正な処理の仕組みを構築し、運用しています。

(2) 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款、及び「文書管理規程」、「情報セキュリティ基本方針」等の社内規程、方針等に従い、文書(紙又は電磁的媒体)に記録して適切に保管、管理する体制をとっています。取締役はこれらの文書を閲覧することができます。

当該文書には、株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録、経営会議議事録、これらの議事録の添付書類、その他取締役の職務の執行に関する重要な文書があります。

(3) 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a．日々の業務遂行に係るリスクについては、当社グループの各部門責任者が一括してこれを予想して計測するとともに、予防に努めています。また、各事業部門に係るリスクについては、取締役会又は代表取締役に報告され迅速かつ適切な措置を講じています。
- b．個人情報をはじめとする情報セキュリティに関するリスクについては、リスクマネジメント委員会を設置し、情報セキュリティリスクを管理し、継続的にリスクの回避や軽減を実践し、情報セキュリティの維持、向上を図ります。
- c．その他の有事においては、代表取締役を責任者とする対策本部を設置し、顧問弁護士等の専門家と連携し、迅速な対応により、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を構築します。

(4) 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は定時取締役会を毎月1回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、機動的に当社グループの重要事項を審議し、意思決定を行える体制を整備しています。また、取締役会は、取締役の職務

の執行を監督する機関と位置付け、業務の適正を確保しています。取締役会は経営計画を達成するための具体的な施策を立案・推進し、目標達成状況と阻害要因を把握し、対応策を講じています。

- (5) 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 関係会社の管理は、当社「関係会社管理規程」に従って経営管理部門が統括管理し、各関係部門が連携して行っています。同規程に基づき、一定の事項については、当社の取締役会決議を求め、又は取締役会及び関係部門への報告を義務付けています。
 - b. 当社と子会社は、企業集団として当社グループ共通の価値基準を共有し、一体性を有します。当社の内部監査室は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、当社のみならずグループ会社も監査対象として内部監査を実施しています。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を求めた場合は、内部監査室においてこれを補助します。なお、監査等委員会を補助すべき取締役は置かないものとします。
 - b. 内部監査室の従業員の異動、評価等は、監査等委員会の意見を尊重して行うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するように努めます。
 - c. 内部監査室の担当者は、監査等委員会に出席し、監査等委員会より指示された業務の実施内容及び結果につき報告を行うこととしています。
- (7) 当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
- a. 代表取締役及び業務執行取締役は、毎月開催される取締役会において、随時その担当する業務の執行について報告を行います。また、常勤の監査等委員は経営会議にも出席し、監査等委員会において他の監査等委員に対し経営会議における議題及び審議の経過を報告することとしています。
 - b. 取締役及び従業員は、法令等の違反行為等、当社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合には、「取締役会規程」、「コンプライアンス規程」、「内部通報規程」の定めに従い、直ちに監査等委員会に対して報告を行うこととしています。
- (8) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 「内部通報規程」において、取締役及び従業員が監査等委員会に直接報告できるものとし、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを禁止することを定め、その旨を周知しています。
- (9) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- a. 監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
 - b. 監査等委員会が、独自に外部専門家を監査等委員の職務の執行のために利用することを求めた場合、監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、その費用を負担します。
- (10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査等委員会は、会計監査人・内部監査室と連携・協力して監査を実施しています。また、代表取締役と定期的に意見交換の機会を設けています。
 - b. 常勤の監査等委員は、経営会議に出席し、重要事項の報告を受ける体制をとっています。また、リスクマネジメント委員会等へも出席し、インシデント等の情報共有を行っています。

(11)財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性及び適正性を確保し、また金融商品取引法に定める内部統制評価制度への適切な対応を図るため、取締役会において財務報告に係る内部統制の基本方針を定めています。また、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、当該システムが有効かつ適正に機能しているか継続的に評価を行い、不備に対する必要な是正措置を講じるものとしています。

(12)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び社内体制の整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、その排除に努めるとともに毅然とした姿勢で組織的な対応を図り、取引関係等の一切の関係を持たない方針を堅持しています。なお、反社会的勢力排除に対応するための部署及び対応マニュアルは設置済みですが、引き続き社内体制の整備強化、及び警察等の外部機関や関連団体との連携等に今後も継続的に取り組んでいきます。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、予見可能なリスクを未然に防止するには各部門間の情報連携が必須との観点から、毎月開催される取締役会において検討・対応を協議し、迅速かつ的確な対応を講じています。更に重要な事項については、適時に取締役会を開催し、協議、対応を講じることをリスク管理体制の基礎としています。

企業倫理及び法令遵守の観点から、リスクマネジメント委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備を推進しています。違反が発生した場合の迅速かつ適切な対応処理方針を定め、またコンプライアンスに関する社内研修を企画・実施し、社内啓発を推進しています。

個人情報を始めとする情報セキュリティに関するリスクについては、リスクマネジメント委員会を設置し、情報セキュリティリスクを管理し、継続的にリスクの回避や軽減を実践し、情報セキュリティの維持、向上を図っています。

財務報告の信頼性に係るリスクに関しては、財務報告の信頼性を確保し、透明かつ健全な企業経営を実践するため、財務報告に係る内部統制の基本方針を定めています。またこの基本方針を実現するために内部監査室を設置し、業務の有効性を評価・検証し、リスクを排除する体制をとっています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としています。

役員賠償等責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員賠償等責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し行った行為に起因して役員等に損害賠償請求がなされたことにより、役員等が負担する損害賠償責任に基づき負担する損害を当該保険契約により補填することとしています。ただし、被保険者の背任行為、犯罪行為、詐欺的な行為又は法令に違反することを認識しながら行った行為等で被保険者自身の損害は、補償の対象としないこととしています。当該役員等賠償責任保険契約についてその保険料を当社が全額負担しています。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区分して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

イ．取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる旨定款で定めています。

ロ．会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる旨定款で定めています。

ハ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役会の活動状況

当事業年度における取締役の出席状況は以下のとおりです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役	小林 泰平	14回/14回（100%）
取締役	服部 裕輔	13回/14回（93%）
取締役	平井 誠人	13回/14回（93%）
社外取締役	石渡 万希子	14回/14回（100%）
取締役（常勤監査等委員）	二本柳 健	14回/14回（100%）
社外取締役（監査等委員）	小澤 稔弘	14回/14回（100%）
社外取締役（監査等委員）	石井 絵梨子	14回/14回（100%）

取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・ 事業戦略及び予算に関する事項
- ・ 投融資に関する事項
- ・ コンプライアンス及びリスクマネジメントに関する事項
- ・ その他会社法及び権限規程で定める決議・報告事項

指名報酬委員会の活動状況

当事業年度における委員の出席状況は以下のとおりです。

地位	氏名	出席状況
社外取締役（監査等委員）	小澤 稔弘	7回/7回（100%）
社外取締役（監査等委員）	石井 絵梨子	7回/7回（100%）
社外取締役	石渡 万希子	7回/7回（100%）
取締役（常勤監査等委員）	二本柳 健	7回/7回（100%）

（注）社外取締役（監査等委員）小澤稔弘が委員長として選定されています。

指名報酬委員会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・ 取締役の評価に関する事項
- ・ 取締役の指名に関する事項
- ・ 取締役の報酬体系・個別報酬等に関する事項

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年3月25日(有価証券報告書提出日)現在の会社の状況は、以下のとおりです。

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率29%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	小林 泰平	1983年11月17日	2010年4月 インタープリズム株式会社入社 2012年10月 Framgia Vietnam Co.,Ltd(現Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd.)COO就任 2015年9月 Framgia Vietnam Co.,Ltd(現Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd.)代表取締役就任(現任) 2017年12月 当社代表取締役執行役員CEO就任(現任) 2018年12月 グルーヴ・ギア株式会社(現株式会社Sun terras)取締役就任 2021年9月 株式会社Trys(現株式会社グローバルギア)取締役就任 2022年1月 同代表取締役就任 2024年6月 ミーク株式会社社外取締役就任(現任) 2025年3月 株式会社NEWh取締役就任(現任) 2025年7月 株式会社グローバルギア取締役就任 2026年1月 株式会社Trys代表取締役就任(現任)	(注)2	3,160,000
取締役	服部 裕輔	1975年4月14日	1998年4月 株式会社インテリジェンス(現パーソルキャリア株式会社)入社 2010年4月 英創人材服務(上海)有限公司董事就任 2010年5月 株式会社インテリジェンスエグゼクティブサーチ取締役就任 2013年3月 株式会社アイピース(当社)設立 取締役就任(現任) 2018年12月 グルーヴ・ギア株式会社(現株式会社Sun terras)取締役就任(現任) 2021年9月 株式会社Trys(現株式会社グローバルギア)取締役就任	(注)2	5,394,000
取締役	平井 誠人	1976年1月24日	2000年4月 三菱商事株式会社入社 2000年7月 株式会社インテリジェンス(現パーソルキャリア株式会社)入社 2003年10月 株式会社I&Gパートナーズ(現株式会社アトラエ)取締役就任 2010年11月 株式会社A0I Pro.入社 2012年7月 旧株式会社フランジア・ジャパン設立 代表取締役就任 2017年12月 当社取締役就任(現任) 2026年2月 Yesunderbar Pte.Ltd.社外取締役就任(現任)	(注)2	11,654,000
取締役	石渡 万希子 (戸籍上の氏名: 村瀬 万希子)	1972年5月21日	1995年4月 UBS証券株式会社入社 1998年9月 エル・ビー・エル日本証券株式会社(現PWM日本証券株式会社)入社 2004年4月 ハートフォード生命保険株式会社入社 2007年4月 フィデリティ投信株式会社入社 2009年9月 株式会社B4F営業統括責任者、Co-Founder 2015年4月 Farfetch Japan株式会社代表取締役就任 2017年10月 Ignite Coaching and Consulting Pte.Ltd.Founder, Managing Director 2021年3月 株式会社CARTA HOLDINGS社外取締役就任 2022年1月 Natural Leadership Coaching(Ignite Coaching and Consulting Pte.Ltd.より事業引継) Owner/Principal(現任) 2023年3月 当社社外取締役就任(現任) 2026年2月 SAIGE House LLC,CEO就任(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	二本柳 健	1979年5月15日	2002年4月 TAC株式会社入社 2004年10月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2015年12月 株式会社メディカルアドバンス監査役就任(現任) 2018年6月 株式会社日本クラウドキャピタル(現株式会社FUNDINNO)取締役(非常勤)就任 2019年4月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任) 2019年8月 グルーヴ・ギア株式会社(現株式会社Sun terras)監査役就任(現任) 2020年1月 Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd.監査役就任(現任) 2021年1月 株式会社NEWh監査役就任(現任) 2021年9月 株式会社Trys(現株式会社グローバルギア)監査役就任(現任) 2025年7月 株式会社グローバルギア監査役就任 2026年1月 株式会社Trys監査役就任(現任) 2026年1月 株式会社MIXSENSE監査役就任(現任)	(注)3	1,744
取締役 (監査等委員)	小澤 稔弘	1965年4月3日	1990年4月 NTTデータ通信株式会社(現株式会社NTTデータ)入社 2001年8月 シーアイエス株式会社入社 2005年10月 三洋電機株式会社入社 2008年1月 株式会社インテリジェンス(現パーソルキャリア株式会社)入社 2008年12月 株式会社インテリジェンスビジネスソリューションズ(現パーソルプロセス&テクノロジー株式会社)代表取締役就任 2011年7月 株式会社インテリジェンス(現パーソルキャリア株式会社)取締役兼常務執行役員就任 2016年6月 テンプホールディングス株式会社(現パーソルホールディングス株式会社)取締役執行役員就任 2019年4月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年6月 パーソルホールディングス株式会社取締役(常勤監査等委員)就任 2021年7月 株式会社ファイントゥデイ資生堂(現株式会社ファイントゥデイ)専務執行役員CIO IT本部長就任 2026年3月 J.フロント リテイリング株式会社執行役常務ITデジタル統括部長兼株式会社大丸松坂屋百貨店常務執行役員ITデジタル本部長兼株式会社パルコ常務執行役員コーポレート本部情報システム推進部担当就任(現任)	(注)3	1,744
取締役 (監査等委員)	石井 絵梨子	1981年1月3日	2004年10月 森・濱田松本法律事務所入所 2007年12月 金融庁総務企画局企業開示課専門官(出向) 2010年8月 米コロンビア大学ロースクール(LL.M.)卒業 2016年7月 新幸総合法律事務所パートナー就任(現任) 2019年5月 カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人監督役員就任(現任) 2019年6月 株式会社アルマード社外監査役就任(現任) 2021年3月 株式会社タムロン社外取締役就任(現任) 2021年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2021年10月 SUNQA株式会社(現OPN Holdings株式会社)監査役就任(現任) 2022年2月 アドバンス・プライベート投資法人監査役員就任(現任) 2022年10月 いちごホテルリート投資法人執行役員就任(現任) 2023年12月 株式会社スマートドライブ社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	1,694
計					20,213,182

(注)1. 石渡万希子及び小澤稔弘、石井絵梨子は、社外取締役です。

2. 2026年3月26日開催の定時株主総会終結の後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

3. 2025年3月27日開催の定時株主総会終結の後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

b. 2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性5名 女性2名（役員のうち女性の比率29%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	小林 泰平	1983年11月17日	2010年4月 インタープリズム株式会社入社 2012年10月 Frangia Vietnam Co.,Ltd(現Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd.) COO就任 2015年9月 Frangia Vietnam Co.,Ltd(現Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd.) 代表取締役就任(現任) 2017年12月 当社代表取締役執行役員CEO就任(現任) 2018年12月 グルーヴ・ギア株式会社(現株式会社Sun terras) 取締役就任 2021年9月 株式会社Trys(現株式会社グローバルギア) 取締役就任 2022年1月 同代表取締役就任 2024年6月 ミーク株式会社社外取締役就任(現任) 2025年3月 株式会社NEWh取締役就任(現任) 2025年7月 株式会社グローバルギア取締役就任 2026年1月 株式会社Trys代表取締役就任(現任)	(注) 2	3,160,000
取締役	服部 裕輔	1975年4月14日	1998年4月 株式会社インテリジェンス(現パーソルキャリア株式会社)入社 2010年4月 英創人材服務(上海)有限公司董事就任 2010年5月 株式会社インテリジェンスエグゼクティブサーチ取締役就任 2013年3月 株式会社アイピース(当社)設立 取締役就任(現任) 2018年12月 グルーヴ・ギア株式会社(現株式会社Sun terras) 取締役就任(現任) 2021年9月 株式会社Trys(現株式会社グローバルギア) 取締役就任	(注) 2	5,394,000
取締役	平井 誠人	1976年1月24日	2000年4月 三菱商事株式会社入社 2000年7月 株式会社インテリジェンス(現パーソルキャリア株式会社)入社 2003年10月 株式会社I&Gパートナーズ(現株式会社アトラ工) 取締役就任 2010年11月 株式会社AOI Pro.入社 2012年7月 旧株式会社フランジア・ジャパン設立 代表取締役就任 2017年12月 当社取締役就任(現任) 2026年2月 Yesunderbar Pte.Ltd.社外取締役就任(現任)	(注) 2	11,654,000
取締役	石渡 万希子 (戸籍上の氏名: 村瀬 万希子)	1972年5月21日	1995年4月 UBS証券株式会社入社 1998年9月 エル・ピー・エル日本証券株式会社(現PMM日本証券株式会社)入社 2004年4月 ハートフォード生命保険株式会社入社 2007年4月 フィデリティ投信株式会社入社 2009年9月 株式会社B4F営業統括責任者、Co-Founder 2015年4月 Farfetch Japan株式会社代表取締役就任 2017年10月 Ignite Coaching and Consulting Pte.Ltd.Founder, Managing Director 2021年3月 株式会社CARTA HOLDINGS社外取締役就任 2022年1月 Natural Leadership Coaching(Ignite Coaching and Consulting Pte.Ltd.より事業引継) Owner/Principal(現任) 2023年3月 当社社外取締役就任(現任) 2026年2月 SAIGE House LLC, CEO就任(現任)	(注) 2	-
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)

取締役 (監査等委員)	二本柳 健	1979年5月15日	<p>2002年4月 TAC株式会社入社</p> <p>2004年10月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所</p> <p>2015年12月 株式会社メディカルアドバンス監査役就任(現任)</p> <p>2018年6月 株式会社日本クラウドキャピタル(現株式会社FUNDINNO)取締役(非常勤)就任</p> <p>2019年4月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)</p> <p>2019年8月 グルーヴ・ギア株式会社(現株式会社Sun terras)監査役就任(現任)</p> <p>2020年1月 Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd.監査役就任(現任)</p> <p>2021年1月 株式会社NEWh監査役就任(現任)</p> <p>2021年9月 株式会社Trys(現株式会社グローバルギア)監査役就任(現任)</p> <p>2025年7月 株式会社グローバルギア監査役就任</p> <p>2026年1月 株式会社Trys監査役就任(現任)</p> <p>2026年1月 株式会社MIXSENSE監査役就任(現任)</p>	(注)3	1,744
取締役 (監査等委員)	小澤 稔弘	1965年4月3日	<p>1990年4月 NTTデータ通信株式会社(現株式会社NTTデータ)入社</p> <p>2001年8月 シーアイエス株式会社入社</p> <p>2005年10月 三洋電機株式会社入社</p> <p>2008年1月 株式会社インテリジェンス(現パーソルキャリア株式会社)入社</p> <p>2008年12月 株式会社インテリジェンスビジネスソリューションズ(現パーソルプロセス&テクノロジー株式会社)代表取締役就任</p> <p>2011年7月 株式会社インテリジェンス(現パーソルキャリア株式会社)取締役兼常務執行役員就任</p> <p>2016年6月 テンポホールディングス株式会社(現パーソルホールディングス株式会社)取締役執行役員就任</p> <p>2019年4月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)</p> <p>2019年6月 パーソルホールディングス株式会社取締役(常勤監査等委員)就任</p> <p>2021年7月 株式会社ファイントゥデイ資生堂(現株式会社ファイントゥデイ)専務執行役員CIO IT本部長就任</p> <p>2026年3月 J.フロント リテイリング株式会社執行役常務ITデジタル統括部長兼株式会社大丸松坂屋百貨店常務執行役員ITデジタル本部長兼株式会社パルコ常務執行役員コーポレート本部情報システム推進部担当就任(現任)</p>	(注)3	1,744
取締役 (監査等委員)	石井 絵梨子	1981年1月3日	<p>2004年10月 森・濱田松本法律事務所入所</p> <p>2007年12月 金融庁総務企画局企業開示課専門官(出向)</p> <p>2010年8月 米コロンビア大学ロースクール(LL.M.)卒業</p> <p>2016年7月 新幸総合法律事務所パートナー就任(現任)</p> <p>2019年5月 カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人監督役員就任(現任)</p> <p>2019年6月 株式会社アルマード社外監査役就任(現任)</p> <p>2021年3月 株式会社タムロン社外取締役就任(現任)</p> <p>2021年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)</p> <p>2021年10月 SUNQA株式会社(現OPN Holdings株式会社)監査役就任(現任)</p> <p>2022年2月 アドバンス・プライベート投資法人監査役員就任(現任)</p> <p>2022年10月 いちごホテルリート投資法人執行役員就任(現任)</p> <p>2023年12月 株式会社スマートドライブ社外取締役(監査等委員)就任(現任)</p>	(注)3	1,694
計					20,213,182

(注)1. 石渡万希子及び小澤稔弘、石井絵梨子は、社外取締役です。

2. 2026年3月26日開催の定時株主総会終結の後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

3. 2025年3月27日開催の定時株主総会終結の後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

社外取締役の状況

当社では、2026年3月25日（有価証券報告書提出日）現在、社外取締役は3名であり、うち2名は監査等委員です。当社では会社法上の「監査等委員会設置会社」を経営の機関設計として採用し、社内取締役1名及び社外取締役2名により構成される監査等委員会にて経営監視機能の充実を図るとともに、業務執行の監督機関である取締役会の執行側からの独立性の確保、取締役会での活発な議論を可能にするための適正な規模の維持、社内取締役1名、社外取締役3名により構成される任意の指名報酬委員会設置などにより適切な機能の発揮等に関する独自の制度上の工夫を追加しています。

社外取締役による監督又は監査に期待する機能及び役割につきましては、会社経営、企業法務やガバナンス等に関する経験及び専門的な知見に基づき、社外の視点から監督又は監査することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することにあります。

当社は、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準と、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針に基づいて社外取締役の選任を行っています。

社外取締役小澤稔弘氏は、大手SI会社での管理職やJVの立ち上げ、ITコンサルティング会社の執行役員、大手電器メーカーのCIO(ITシステム担当責任者)等を経て、2008年より株式会社インテリジェンス（現パーソルキャリア株式会社）で本社部門等の役員を歴任し、テンプホールディングス株式会社(現パーソルホールディングス株式会社)との経営統合後も同社の取締役として海外事業やグループ全体のIT部門を管掌し、経営全般及びIT領域に関する豊富な経験と幅広い見識を有することから、監査等委員として適任と判断し選任しています。当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役石井絵梨子氏は、弁護士として企業法務やガバナンスについての幅広い見識と豊富な経験を有しており、それらに基づき、当社の経営の監視を客観的に行っていただくことで、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることができることから、監査等委員として適任と判断し選任しています。当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役石渡万希子氏は、金融機関や外資系日本法人の経営等を通じて培った幅広い経験に加え、マーケティング・人材育成・コーチングに精通しており、幅広い経営的視点からの助言及び提言を期待し、社外取締役として適任であると判断し選任しています。当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査室との関係

社外取締役による監督又は監査と、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査室との連携につきましては後述の「(3) 監査の状況」に記載のとおり、十分な連携がとれていると考えています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、提出日（2026年3月25日）現在、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、監査等委員会で策定された監査方針並びに監査計画に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、意見陳述を行うほか、監査等委員会は、会計監査人並びに業務執行取締役からの報告を受けるなど業務執行の全般にわたって監査しています。なお、常勤監査等委員である取締役の二本柳健氏は公認会計士資格を有しており、会計及び監査に関する相当程度の知見を有しています。

常勤監査等委員である取締役は、社内各部署及び当社グループ各社の監査に当たり、内部監査室と連携して、取締役・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実地調査等を行っています。

監査等委員である取締役は内部監査室と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受けるとともに、内部監査の実施計画、具体的実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行っています。また、会計監査人と定期的に会合をもち、監査計画、監査実施状況等について報告及び説明を受け、必要に応じて適宜情報交換を行うこと等により相互に連携して監査を実施し、監査の品質向上・効率化、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めています。

当社の監査等委員会は原則として月1回開催され、必要に応じて随時開催することとしています。また、月1回の監査等委員会の他に、ビデオ会議システムやビジネスチャットツールなどを活用して、適時に監査等委員間の情報共有、意見交換を行い、有効かつ効率的な監督及び監査に努めています。当事業年度における監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

地位	氏名	出席状況
取締役（常勤監査等委員）	二本柳 健	14回/14回（100%）
社外取締役（監査等委員）	小澤 稔弘	14回/14回（100%）
社外取締役（監査等委員）	石井 絵梨子	14回/14回（100%）

（注）取締役（常勤監査等委員）二本柳健が委員長として選定されています。

監査等委員会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・ 監査方針及び監査計画の策定
- ・ 取締役の職務執行状況の監督
- ・ 内部統制システムの監査
- ・ 内部監査計画及び内部監査結果
- ・ 会計監査人の監査計画及び監査結果
- ・ 内部通報制度及びコンプライアンスの状況
- ・ 子会社への往査
- ・ その他会社法及び監査等委員会規程で定める決議・報告事項

内部監査の状況

内部監査体制につきましては、社長直属に内部監査室を設置し、内部監査室長1名及び室員2名の3名体制としており、「内部監査規程」に基づき、会社の業務運営が法令並びに会社の規程類を遵守して適正に行われているかを評価することを目的として実施しています。内部監査室は年度監査計画に基づいて、監査等委員会、会計監査人と連携・協力し、業務監査を実施しており、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図っています。また定期的に取締役会で監査業務報告を行うほか、随時、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制にしており、監査等委員会、会計監査人とも適宜情報交換が行える体制にしています。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との関係については、監査等委員会と内部監査室は連携し、監査等委員会は内部監査計画及び内部監査結果について定期的に報告を受けるほか、必要に応じて、内部監査室と意見及び情報の交換を行っています。更に監査等委員会及び内部監査室は、会計監査人より監査結果報告を聴取し、必要に応じて監査計画、監査実施状況等について会計監査人に報告を求めるなど情報の共有を図り、監査機能の有効性・効率性を高めるための取組を行っています。

会計監査の状況

イ．監査法人

太陽有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

8年

ハ．業務を執行した公認会計士名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 本間 洋一
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 加藤 雄三

二．監査業務に係る主な補助者の構成

公認会計士11名、その他18名

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任・再任については、適切な品質管理体制が整備されていること、独立性を有していること、監査計画及び監査チームの編成が当社の事業規模や事業内容に対応していること、監査報酬が妥当であること等を総合的に判断しています。

なお、太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日）の処分を受けました。監査等委員会は、太陽有限責任監査法人から、当該処分に対し、2024年1月に業務改善計画を金融庁に提出し、業務改善に取り組み、金融庁からは一定の改善が図られていると認められ、2024年7月に金融庁に対する業務改善報告は終了していると報告を受けております。

また、監査実績を踏まえ、業務遂行能力、監査体制、品質管理体制等について勘案した結果、職務を適切に遂行していることから、会計監査人として選任することに問題ないと判断しています。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の品質管理体制、独立性及び職務執行の状況等が適切であるかに関して総合的に評価しています。上記に基づき、監査等委員会は、会計監査人を再任する決議を行っています。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	22	-	28	1
連結子会社	-	-	-	-
計	22	-	28	1

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（グラントソントン）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	3	0	3	0
計	3	0	3	0

上記ロ．の報酬に関する当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザー業務です。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性及び前連結会計年度の報酬等を勘案して、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしています。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の業績指標(KPI)の目標値に対する達成割合に応じてあらかじめ定めた額を賞与(事前確定届出給与)として毎年、一定の時期に支給する。2026年2月18日開催の取締役会において、第14期以降の業績連動報酬は、各事業年度の連結売上総利益、連結EBITDA及び個人目標に対する達成割合に応じて算定された額を支給することを決議した。連結売上総利益及び連結EBITDAは前事業年度の決算短信に記載の「連結業績予想」に基づき算定された額とする。

目標となる業績指標とその値は、計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、指名報酬委員会において検討を行う。取締役会は指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、当面の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等 = 55～75%：45～25%：0%とする。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個別の報酬等の内容は、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において決議する。また、指名報酬委員会については、その過半数を社外取締役とする。なお、監査等委員である取締役については、監査等委員の協議により決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
(2025年12月期)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	56	46	10	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	15	15	-	-	1
社外取締役	13	13	-	-	3

(注) 1. 上記には、2025年3月27日開催の第12回定時株主総会のときをもって退任した取締役1名を含んでいます。

2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)及び監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年3月30日開催の第7回定時株主総会における決議により、以下のとおり定められています。

取締役(監査等委員である取締役を除く): 年額500百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名です。

監査等委員である取締役: 年額50百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名(うち、社外取締役2名)です。

3. 業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結売上高及び連結営業利益の目標値に対する達成割合に応じて算定された額を賞与(事前確定届出給与)として一定の時期に支給します。2025年12月期における業績連動報酬等に係る業績指標の目標値及び実績値は、以下のとおりです。

業績指標	2025年12月期目標値	2025年12月期実績値
連結売上高	15,351百万円	14,835百万円
連結EBITDA	1,798百万円	1,262百万円

(注) 2025年12月期の目標値は、2025年2月12日公表の「2024年12月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」に開示した「2025年12月期の連結業績予想」に記載の「売上高」及び当該連結業績予想に基づき算定された連結EBITDAです。

4. 当社代表取締役の小林泰平については、子会社の代表取締役を兼任しており、子会社からの報酬も発生しています。支給額については、ベトナム労働法第90条及び2022年6月12日付の政令38/2022/ND-CP第4条により、従業員に支給する給与額は政府で定められている最低賃金より高くする必要があり、他の管理職との給与レンジの整合性がとれるよう賃金テーブルを定め、2025年3月27日開催の取締役会において承認されています。そのため上記役員報酬の中には、子会社からの報酬(取締役7百万円)を含めています。

5. 上記業績連動報酬の総額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額10百万円(取締役2名に対し10百万円)を記載しています。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式については、株式価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、事業上の関係の維持強化等により、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する株式を保有する方針としています。個別銘柄に対する検証は、保有目的の適切性、過去の業績及び将来の計画、事業シナジー、リスク等を含めた取引の経済合理性を検討し、取締役会において判断しています。当初想定した保有目的や効果が失われている場合は、売却による処分を検討します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	22	294
非上場株式以外の株式	2	454

(当事業年度中において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	30	投資先企業の取引拡大及び関係の強化
非上場株式以外の株式	1	378	投資先企業の取引拡大及び関係の強化

(当事業年度中において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

(1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人や各種団体が主催する研修会等へ積極的に参加し、必要に応じて監査法人との協議を実施しています。

(2) 当社は、2026年12月期第1四半期から、従来の日本基準に替えて、国際財務報告基準(IFRS)を任意適用します。IFRSの適用に備え、社内にプロジェクトチームを設置し、外部の専門家の助言も受けながら準備を進めています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,794	10,560
受取手形、売掛金及び契約資産	1,670	1,787
仕掛品	66	103
その他	725	768
貸倒引当金	21	68
流動資産合計	12,235	13,150
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	390	393
減価償却累計額	273	320
建物及び構築物(純額)	117	72
工具、器具及び備品	400	462
減価償却累計額	306	352
工具、器具及び備品(純額)	93	110
有形固定資産合計	211	182
無形固定資産		
のれん	413	906
その他	53	47
無形固定資産合計	466	954
投資その他の資産		
投資有価証券	675	1,360
繰延税金資産	78	127
その他	538	570
貸倒引当金	228	236
投資その他の資産合計	1,064	1,822
固定資産合計	1,741	2,958
資産合計	13,976	16,109

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	371	380
短期借入金	1,250	-
未払金	192	316
未払費用	449	693
未払法人税等	218	356
契約負債	280	410
賞与引当金	145	189
株主優待引当金	-	111
その他	361	696
流動負債合計	3,268	3,154
固定負債		
長期借入金	-	1,777
資産除去債務	96	100
繰延税金負債	71	141
その他	246	271
固定負債合計	414	2,291
負債合計	3,682	5,446
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,731	1,759
資本剰余金	1,716	1,744
利益剰余金	6,468	6,944
自己株式	520	676
株主資本合計	9,396	9,772
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29	157
為替換算調整勘定	868	732
その他の包括利益累計額合計	897	889
新株予約権	0	0
純資産合計	10,294	10,662
負債純資産合計	13,976	16,109

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 13,568	1 14,835
売上原価	6,602	7,646
売上総利益	6,965	7,189
販売費及び一般管理費	2, 3 5,521	2, 3 6,136
営業利益	1,444	1,052
営業外収益		
受取利息	177	266
その他	11	37
営業外収益合計	189	303
営業外費用		
支払利息	7	25
為替差損	151	101
株主関連費用	-	100
株主優待引当金繰入額	-	111
その他	19	19
営業外費用合計	178	357
経常利益	1,454	998
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 2
事業譲渡益	-	2
特別利益合計	0	5
特別損失		
投資有価証券評価損	25	60
関係会社株式評価損	-	33
投資有価証券売却損	7	-
その他	-	2
特別損失合計	32	96
税金等調整前当期純利益	1,422	907
法人税、住民税及び事業税	398	397
法人税等調整額	0	33
法人税等合計	399	431
当期純利益	1,023	476
親会社株主に帰属する当期純利益	1,023	476

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	1,023	476
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	127
為替換算調整勘定	254	135
その他の包括利益合計	264	8
包括利益	1,288	468
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,288	468
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,717	1,702	5,445	0	8,865
当期変動額					
新株の発行	13	13			27
親会社株主に帰属する当期純利益			1,023		1,023
自己株式の取得				520	520
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	13	13	1,023	520	530
当期末残高	1,731	1,716	6,468	520	9,396

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	19	614	633	0	9,499
当期変動額					
新株の発行				0	27
親会社株主に帰属する当期純利益					1,023
自己株式の取得					520
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	254	264		264
当期変動額合計	10	254	264	0	794
当期末残高	29	868	897	0	10,294

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,731	1,716	6,468	520	9,396
当期変動額					
新株の発行	28	28			56
親会社株主に帰属する当期純利益			476		476
自己株式の取得				155	155
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	28	28	476	155	376
当期末残高	1,759	1,744	6,944	676	9,772

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	29	868	897	0	10,294
当期変動額					
新株の発行				0	56
親会社株主に帰属する当期純利益					476
自己株式の取得					155
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	127	135	8		8
当期変動額合計	127	135	8	0	368
当期末残高	157	732	889	0	10,662

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,422	907
減価償却費	136	121
のれん償却額	72	86
貸倒引当金の増減額(は減少)	28	16
賞与引当金の増減額(は減少)	49	42
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	111
受取利息及び受取配当金	178	266
支払利息	7	25
為替差損益(は益)	59	180
株主関連費用	-	100
固定資産売却損益(は益)	0	2
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	32	94
売上債権の増減額(は増加)	214	84
棚卸資産の増減額(は増加)	2	36
仕入債務の増減額(は減少)	126	9
未収入金の増減額(は増加)	38	80
預け金の増減額(は増加)	160	156
未払消費税等の増減額(は減少)	157	0
契約負債の増減額(は減少)	15	130
未払金の増減額(は減少)	122	101
未払費用の増減額(は減少)	41	232
その他	46	20
小計	1,242	1,464
利息及び配当金の受取額	302	191
利息の支払額	7	25
法人税等の支払額	526	276
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,010	1,354
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	91	756
長期性預金の払戻による収入	149	-
有形固定資産の取得による支出	76	65
投資有価証券の取得による支出	202	876
投資有価証券の売却及び償還による収入	2	305
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 696
その他	42	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	260	534
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,250	1,250
長期借入れによる収入	-	2,120
長期借入金の返済による支出	-	45
自己株式の取得による支出	520	155
株主関連費用による支出	-	100
その他	9	56
財務活動によるキャッシュ・フロー	720	624
現金及び現金同等物に係る換算差額	114	233
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,584	1,677
現金及び現金同等物の期首残高	4,633	6,217
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,217	1 7,895

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 主要な連結子会社の数

6社

主要な連結子会社の名称

Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd

株式会社Sun terras

株式会社NEWh

株式会社Trys

株式会社グローバルギア

当連結会計年度において、株式会社グローバルギアの株式を取得したことにより、連結の範囲に含めています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社CROSTA

SPIKE TECHNOLOGIES PTE.LTD.

株式会社KOGO technologies

株式会社GROWGRIT

当連結会計年度において、株式会社KOGO technologies及び株式会社GROWGRITを新たに設立し、非連結子会社に含めています。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

(非連結子会社)

株式会社CROSTA

SPIKE TECHNOLOGIES PTE.LTD.

株式会社KOGO technologies

株式会社GROWGRIT

当連結会計年度において、株式会社KOGO technologies及び株式会社GROWGRITを新たに設立し、持分法を適用しない非連結子会社に含めています。

(関連会社)

Sony Block Solutions Singapore Pte. Ltd.

LABHOK Co., Ltd

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用の範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

- 棚卸資産
仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3～15年
工具、器具及び備品	3～15年

- 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づいて

(3) 重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

- 賞与引当金

役員及び従業員の賞与支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

八 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、デジタル・クリエイティブスタジオ事業という単一セグメントの中で、クリエイティブ&エンジニアリング、タレントプラットフォーム及びインキュベーションその他という3つサービスラインを有しています。これらのサービスから生じる収益は、主として顧客との契約に従い計上しており、取引価格は顧客との契約による対価で算定しています。対価は履行義務を充足してから概ね3か月以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合がある。）しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っていません。

イ クリエイティブ&エンジニアリング

クリエイティブ&エンジニアリングでは、顧客に対して契約に基づく役務の提供を行う履行義務を負っています。このサービスは、請負契約に基づくものと、準委任契約に基づくものに大別されます。

請負契約に基づく履行義務は、期間のごく短い契約について、その役務が完了し顧客による検収が行われた時点で充足されると判断しており、顧客による検収が行われた時点で収益を認識しています。また、期間のごく短い契約以外については、作業の進捗により一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しています。進捗度の測定には、期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用しています。

他方、準委任契約のうち成果完成型の準委任契約に基づく履行義務は、期間のごく短い契約について、その役務が完了し成果物の納品が行われた時点で充足されると判断しており、成果物の納品が行われた時点で収益を認識しています。また、期間のごく短い契約以外については、作業の進捗により一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しています。進捗度の測定には、期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用しています。また、準委任契約のうち成果完成型以外の準委任契約に基づく履行義務は、契約に基づき当社専門家等により役務を提供するものであるため、稼働に応じて履行義務が充足されると判断しており、稼働実績に応じて収益を認識しています。

- タレントプラットフォーム

タレントプラットフォームにおいても、顧客に対して契約に基づく役務の提供を行う履行義務を負っています。このサービスは、人材紹介契約に基づくもの、人材派遣契約に基づくもの、準委任契約に基づくものに大別されます。

人材紹介における履行義務は、顧客企業が求める候補者を紹介するサービスを提供することです。当該履行義務は、当社から顧客へ紹介した人材である候補者について顧客が採用を決定し、指揮命令下におかれた時点において充足すると判断し、当該候補者が顧客に入社した時点で収益を認識しています。そのうち、海外の新卒採用サポートサービスにおける履行義務は、弊社が顧客企業および顧客企業が求める優秀な海外の学生が参加するジョブフェアを開催して採用の機会を提供し、他方、日本で就業を希望する学生には、日本で就業する準備をサポートすることです。当該履行義務は、当社が主催するジョブフェアに参加した優秀な学生について顧客が採用を決定し、大学の卒業や日本への入国手続きを含めた日本へ渡航準備が完了した時点において充足すると判断し、過去の実績などを勘案した結果、在留資格認定証明書を申請した時点で収益を認識しています。早期退職返金条項の定めのある契約においては、変動対価に関する定めに従い、将来返金されると見込まれる金額について、顧客への将来の返金見込額を見積り、返金負債を計上することとしています。

人材派遣契約及び準委任契約における履行義務は、契約に基づき派遣社員及び当社専門家等により役務を提供するものであるため、稼働に応じて履行義務が充足されると判断しており、稼働実績に応じて収益を認識しています。

八 インキュベーションその他

インキュベーションその他では、主にクリエイティブ受託サービスやスマートフォン向けアプリの共同運営などを行っています。

クリエイティブ受託サービスでは、顧客に対して請負契約に基づく役務の提供を行う履行義務を負っています。請負契約に基づく履行義務は、履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため、その役務が完了し顧客による検収が行われた時点で充足されると判断しており、顧客による検収が行われた時点で収益を認識しています。

また、スマートフォン向けアプリの共同運営では、各種デジタルコンテンツ配信、動画サービスの提供などを行っています。コンテンツホルダーが所有する各種コンテンツを提供する義務又は顧客である利用者が各種コンテンツを受領できる環境を提供する義務を負っており、スマートフォンアプリを通じて当該コンテンツが利用者に提供された時点で、履行義務が充足されたものと判断して収益を認識しています。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用処理しています。

ロ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

八 のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間（10年～15年）で均等償却することとしています。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	413	906

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

主に子会社株式を取得した際に発生したものです。

のれんについては、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。

なお、前連結会計年度末において減損の兆候を識別した株式会社Trysののれんにつきましては、当連結会計年度において、のれんについて営業活動から生じる損益等の継続的なマイナスの有無、事業に関する経営環境の著しい悪化、あるいはそのような見込みの有無等を検討しました。加えて、株式取得時および前連結会計年度末に策定した事業計画の達成状況、また取締役会にて承認された最新の将来事業計画の実現可能性を検討した結果、のれんについて減損の兆候は識別されませんでした。また、同社の事業計画の策定にあたっては、クリエイティブ受託サービス売上高における売上高および人員計画を主要な仮定としており、当連結会計年度末における当該のれんの残高は287百万円です。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討していますが、事業計画や市場環境の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

2. 投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券（非上場株式等）	675	1,360

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券の評価に当たっては、投資時の事業計画と実績を比較してその達成状況を把握するとともに、外部経営環境等を勘案して、今後の事業計画の実現可能性を評価し、その超過収益力等の毀損の有無を判断しています。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

投資先の実績等が投資時の計画を下回った場合などは、超過収益力が毀損したと判断し、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社及び国内子会社は、定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法）を採用しておりましたが、当連結会計年度の期首より減価償却方法を定額法に変更しました。

この変更は、前連結会計年度から財務報告高度化を目的とするプロジェクトを開始したことを契機に、当社グループ内の会計処理の統一を図る観点から、有形固定資産の使用実態を検討した結果、当社及び国内子会社で利用する有形固定資産は、耐用年数にわたり安定的に利用しており、費用を均等に計上することが当

社及び国内子会社の経済的実態をより適切に反映できると判断したため、定額法を採用することにしたものです。

なお、この変更が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日および当該会計基準等の適用による影響

翌連結会計年度から国際財務報告基準(IFRS)の任意適用を予定しているため、当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響については評価していません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

営業活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「為替差損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において表示していた「その他」13百万円は、「為替差損益(は益)」59百万円、「その他」46百万円として組み替えています。

投資活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「投資有価証券の売却及び償還による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において表示していた「その他」39百万円は、「投資有価証券の売却及び償還による収入」2百万円、「その他」42百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(2024年12月31日)

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

当連結会計年度(2025年12月31日)

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	2,876百万円	2,940百万円
賞与引当金繰入額	256	167
貸倒引当金繰入額	5	10

3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	224百万円	190百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
車両運搬具	-	2百万円
工具、器具及び備品	0百万円	-

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	15百万円	184百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	15	184
法人税等及び税効果額	4	56
その他有価証券評価差額金	10	127
為替換算調整勘定		
当期発生額	254	135
その他の包括利益合計	264	8

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1.	38,075,500	338,160	-	38,413,660
合計	38,075,500	338,160	-	38,413,660
自己株式				
普通株式 (注)2.	132	766,400	-	766,532
合計	132	766,400	-	766,532

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加数の内容は次のとおりです。

2024年1月25日	新株予約権の権利行使による増加	600株
2024年4月25日	新株予約権の権利行使による増加	4,100株
2024年7月25日	新株予約権の権利行使による増加	20,600株
2024年10月25日	新株予約権の権利行使による増加	312,860株

(注)2. 普通株式の自己株式の増加766,400株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	0
合計			-	-	-	-	0

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	38,413,660	701,420	-	39,115,080
合計	38,413,660	701,420	-	39,115,080
自己株式				
普通株式（注）2.	766,532	233,600	-	1,000,132
合計	766,532	233,600	-	1,000,132

（注）1. 普通株式の発行済株式の増加数の内容は次のとおりです。

2025年1月27日	新株予約権の権利行使による増加	32,380株
2025年4月25日	新株予約権の権利行使による増加	12,780株
2025年6月5日	新株予約権の権利行使による増加	592,820株
2025年7月25日	新株予約権の権利行使による増加	18,680株
2025年10月27日	新株予約権の権利行使による増加	44,760株

（注）2. 普通株式の自己株式の増加233,600株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	0
合計			-	-	-	-	0

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
現金及び預金勘定	9,794百万円	10,560百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,576	2,664
現金及び現金同等物	6,217	7,895

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社グローバルギアを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	467 万円
固定資産	105
のれん	595
流動負債	64
固定負債	3
株式の取得価額	1,100
現金及び現金同等物	403
差引：取得のための支出	696

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定しています。資金調達については、資金計画に基づき事業に必要な資金を金融機関からの借入により調達しています。なお、デリバティブ取引は行わない方針であり、リスク回避のためにデリバティブ取引を行う必要が生じた場合には、規程等の整備を行った上で実行する方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主にキャピタルゲインを目的として保有している非上場株式及び非上場会社の新株予約権付社債です。非上場会社は一般に景気の動向の変動を受けやすく、経営資源にも限界があるため、経営状況及び財務状況の変化に伴い、出資元本を割り込むリスクがあります。また、活発な市場が存在しない、非上場会社株式は譲渡制限があるなど、流動性リスクに晒されています。営業債務である買掛金及び未払金、未払費用、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。長期借入金は主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、最終返済は決算日後、最長で7年後です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、グループ経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきグループ財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 長期借入金(*1)	8	8	0
負債計	8	8	0

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	1,005	1,005	-
資産計	1,005	1,005	-
(1) 長期借入金(*1)	2,083	2,083	-
負債計	2,083	2,083	-

(*1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めています。

(*2) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しています。

(*3) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	356	294
その他	318	60

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,794	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	1,670	-	-	-
合計	11,464	-	-	-

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,560	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	1,787	-	-	-
投資有価証券 債券(社債)	-	495	-	-
合計	12,348	495	-	-

2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,250	-	-	-	-	-
長期借入金	8	-	-	-	-	-
合計	1,258	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	306	306	306	306	306	553
合計	306	306	306	306	306	553

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	454	-	-	454
債券（社債）	-	-	495	495
その他	-	-	56	56
資産計	454	-	551	1,005

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	8	-	8
負債計	-	8	-	8

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,083	-	2,083
負債計	-	2,083	-	2,083

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

一方で、当社が保有している社債は、入手できる最良の情報に基づく観察できないインプットを用いて算定した時価をもって連結貸借対照表価額としているため、その時価をレベル3に分類しています。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

非上場株式等(連結貸借対照表計上額675百万円)については、市場価格のない株式等であることから記載していません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	454	248	205
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券(社債)	495	515	19
	その他	56	56	-
合計		1,005	819	185

減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

投資有価証券について25百万円の評価損を計上しています。

当連結会計年度(2025年12月31日)

投資有価証券について60百万円、関係会社株式について33百万円の評価損を計上しています。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2024年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、複数事業主制度の企業年金基金へ加入しています。

なお、当企業年金基金は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度のため、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は前連結会計年度25百万円、当連結会計年度38百万円です。当厚生年金基金については、重要性が乏しいため、厚生年金基金制度全体の直近の積立状況等については、記載を省略しています。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	受託者 糸井俊博(注)2
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 3,120,000株
付与日	2018年12月7日
権利確定条件	「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年4月1日から 2033年12月6日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しています。なお、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しています。

2. 本新株予約権は、糸井俊博氏を受託者とする信託に割り当てられ、当社グループの役員及び従業員等のうち受益者として指定されたものに交付されます。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。なお、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しています。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	800,000
付与	-
失効	-
権利確定	800,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,366,340
権利確定	800,000
権利行使	701,420
失効	-
未行使残	1,464,920

単価情報

		第1回新株予約権
権利行使価格(注)	(円)	80
行使時平均株価	(円)	515
付与日における公正な評価単価	(円)	-

(注) 2020年3月31日付株式分割(普通株式1株につき20株の割合)による分割後の価格に換算して記載しています。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、付与日における公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算出しています。当該本源的価値を算定する基礎となる株式評価方法は当時における直近の第三者割当増資の発行価格を参考に算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値の見積りによっています。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	540百万円
当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	305百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	12百万円	20百万円
賞与引当金	44	46
株主優待引当金	-	33
減価償却超過額	68	109
資産除去債務	25	26
貸倒引当金	68	91
税務上の繰越欠損金(注)	552	627
投資有価証券評価損	63	74
関係会社株式評価損	-	10
関係会社出資金評価損	29	29
その他	24	71
繰延税金資産小計	889	1,140
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	552	627
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	202	316
評価性引当額小計	754	943
繰延税金資産合計	135	196
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	11	5
連結子会社等の留保利益	89	98
その他有価証券評価差額金	-	75
その他	26	30
計	127	210
繰延税金資産(負債)の純額	7	14

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金 (1)	2	90	324	-	5	129	552
評価性引当額	2	90	324	-	5	129	552
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金 (1)	75	324	-	5	84	136	627
評価性引当額	75	324	-	5	84	136	627
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.5
特別税額控除	2.7	1.5
住民税均等割	0.4	0.6
実効税率の変更による差異	-	0.0
評価性引当額の増減額	0.9	23.0
国内子会社の税率差異	1.0	2.0
海外子会社の税率差異	4.7	11.1
のれん償却額	1.6	2.9
連結子会社等の留保利益	0.5	1.3
その他	0.4	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1	47.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しています。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2025年6月25日開催の取締役会において、株式会社グローバルギアの発行済株式の100%を取得し、子会社化することについて決議しました。

これに基づき2025年7月1日付で同社の株式を100%取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社グローバルギア

事業の内容：スマートフォン向けゲームアプリの企画・開発・運営

企業結合を行った主な理由

株式会社グローバルギアは、「『楽しい!』を気軽に、すべての人へ」というビジョンのもと、スマートフォン向けゲームアプリの企画・開発・運営を行う企業です。隙間時間に誰でも簡単に楽しむことができる「カジュアルゲーム」を中心に、これまでに170本以上のアプリをリリースしており、ゲーム開発に関わるすべての制作工程を自社で担い、継続的に新作タイトルをリリースできる開発力と累計2,000万ダウンロードを超える人気シリーズを生み出す企画力を強みとしています。

今回の株式取得により、当社グループはカジュアルゲーム事業に参入し、株式会社グローバルギアとのゲーム制作ノウハウの相互共有、人的リソースの相互活用などのシナジーを通じてカジュアルゲーム事業の成長を加速させ、エンターテインメント領域の成長ドライバーとすることで、「誰もが価値創造に夢中になれる世界」というビジョンの達成を目指します。

企業結合日

2025年7月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社グローバルギア株式を100%取得することによるためです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2025年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金(未払金含む)	1,100百万円
取得原価		1,100百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 53百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

595百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	467百万円
固定資産	105百万円
資産合計	572百万円
流動負債	64百万円
固定負債	3百万円
負債合計	68百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	218百万円
営業利益	72百万円
経常利益	74百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としています。また、のれんが当期首に発生したものとしてその償却額を算定し、概算額に含めています。

なお、当該概算額は監査証明を受けていません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社は、事務所の不動産賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～15年と見積り、割引率は0.0%～4.78%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	95百万円	96百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他の増減額	1	3
期末残高	96	100

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	クリエイティブ& エンジニアリング	タレント プラットフォーム	インキュベーション その他	合計
準委任契約	9,419	1,544	303	11,266
請負契約	976	-	342	1,318
その他	10	437	535	983
顧客との契約から 生じる収益	10,406	1,981	1,180	13,568
外部顧客への 売上高	10,406	1,981	1,180	13,568

当連結会計年度(自 2025年1月1日至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	クリエイティブ& エンジニアリング	タレント プラットフォーム	インキュベーション その他	合計
準委任契約	10,619	1,766	93	12,479
請負契約	610	-	663	1,273
その他	-	372	709	1,082
顧客との契約から 生じる収益	11,229	2,138	1,466	14,835
外部顧客への 売上高	11,229	2,138	1,466	14,835

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2024年1月1日至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権 売掛金	1,422	1,670
契約負債	357	453

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の前受金残高に含まれていたものは295百万円であります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権 売掛金	1,670	1,755
契約資産	-	31
契約負債	453	614

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の前受金残高に含まれていたものは280百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は、顧客との契約は存在しているものの、充足していない履行義務で、将来、その履行義務を充足する又は充足するにつれて収益を認識する履行義務の金額を表しています。残存履行義務に配分した取引価格は、主にタレントプラットフォームから生じています。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
1年内	280	410
2年内	173	203

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、デジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	クリエイティブ&エンジニアリング	タレントプラットフォーム	インキュベーションその他	合計
外部顧客への売上高	10,406	1,981	1,180	13,568

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	ベトナム	その他	合計
178	32	0	211

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	クリエイティブ&エンジニアリング	タレントプラットフォーム	インキュベーションその他	合計
外部顧客への売上高	11,229	2,138	1,466	14,835

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	ベトナム	その他	合計
170	11	0	182

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、デジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	273.43円	279.75円
1株当たり当期純利益	26.87円	12.59円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	25.41円	12.11円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,023	476
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	1,023	476
普通株式の期中平均株式数(株)	38,079,330	37,824,666
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,191,748	1,504,535
(うち新株予約権(株))	(2,191,748)	(1,504,535)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	10,294	10,662
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	0	0
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	10,293	10,662
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	37,647,128	38,114,948

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2025年12月24日開催の取締役会において、株式会社MIXENSEの発行済株式の100%を取得し、子会社化することについて決議いたしました。

これに基づき2026年1月5日付で同社の株式を100%取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社MIXENSE

事業の内容：ソフトウェア受託開発事業

企業結合を行った主な理由

株式会社MIXENSEは、「お客様自身のビジネスに集中できる環境を提供する」を掲げ、業務系システム開発及び制御系システム開発等、様々な分野において、顧客のニーズに応じた各種システム開発を行っています。提案力、技術力、柔軟性で高い評価を得ており、大手通信キャリア企業を始めとした顧客と長期間に渡り取引を継続しています。

今回の株式取得により、株式会社MIXENSEをグループに迎えることで、当社グループの担う「デジタル化」領域における提供価値を拡張し、さらに顧客基盤の連携や経営リソースの相互活用といったシナジーを生み出すことでDX支援をより強固なものとし、「誰もが価値創造に夢になれる世界」というビジョンの実現を目指します。

企業結合日

2026年1月5日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社MIXENSE株式を100%取得することによるためです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金(未払金含む)	900百万円
取得原価		900百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等(概算額) 51百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

(6) 支払資金の調達方法及び支払方法

銀行借入及び自己資金により充当しています。

(多額な資金の借入)

当社は、2026年1月21日の取締役会において、株式会社みずほ銀行より、特別当座借越契約に基づき、借入を実行することを決議し、以下のとおり借入を実行しています。

資金用途	運転資金
借入先	株式会社みずほ銀行
借入総額	1,500百万円
借入利率	変動金利
借入実行日	2026年1月28日
返済方法	分割返済
返済期限	2027年1月28日
担保の状況	無担保

(募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行)

当社は、2026年1月29日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び上級役員並びに当社子会社の取締役に対し、新株予約権を発行することを決議しました。

(1) 新株予約権の募集の目的及び理由

株主の皆様と目線を合わせ、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的に、当社の取締役及び上級役員並びに当社子会社の取締役に対して、有償にて新株予約権を発行するものです。

(2) 新株予約権の数

12,300個(新株予約権1個あたりの目的となる株式数 100株)

(3) 新株予約権の発行価額

本新株予約権1個あたり200円

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 1,230,000株

(5) 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権1個あたり 45,500円(1株あたり 455円)

(6) 新株予約権を行使することができる期間

2029年4月1日から2032年3月31日まで

(7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2028年12月期において、当社の有価証券報告書における監査済みの連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された連結売上総利益が、下記に掲げる各号の条件を達成した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度(以下、「行使可能割合」という。)として行使することができる。

(a) 連結売上総利益が11,000百万円以上となった場合 行使可能割合: 70%

(b) 連結売上総利益が12,000百万円以上となった場合 行使可能割合: 80%

(c) 連結売上総利益が13,000百万円以上となった場合 行使可能割合: 90%

(d) 連結売上総利益が14,000百万円以上となった場合 行使可能割合: 100%

なお、上記における連結売上総利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、割当日から2027年12月31日までの期間において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(9) 新株予約権の割当日

2026年2月27日

(10) 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役	2名	2,000個
当社上級役員	27名	9,300個
当社子会社取締役	3名	1,000個

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,250	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8	306	1.23	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	1,777	1.23	2026年～2032年
合計	1,258	2,083	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	306	306	306	306

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,058	14,835
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	420	907

	中間連結会計期間	当連結会計年度
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(百万円)	347	476
1株当たり中間(当期)純利 益(円)	9.25	12.59

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,657	2,426
受取手形、売掛金及び契約資産	1,300	1,319
仕掛品	73	75
前渡金	6	4
前払費用	180	211
短期貸付金	170	288
未収入金	119	27
未収還付法人税等	-	66
その他	237	199
貸倒引当金	19	26
流動資産合計	5,726	4,592
固定資産		
有形固定資産		
建物	86	53
工具、器具及び備品	73	87
有形固定資産合計	159	140
無形固定資産		
ソフトウェア	44	45
のれん	16	-
無形固定資産合計	61	45
投資その他の資産		
投資有価証券	674	1,360
関係会社株式	873	1,997
関係会社出資金	46	46
長期貸付金	42	39
繰延税金資産	64	-
その他	328	334
貸倒引当金	217	223
投資その他の資産合計	1,812	3,553
固定資産合計	2,033	3,739
資産合計	7,760	8,332

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	774	706
短期借入金	1,250	-
1年内返済予定の長期借入金	-	306
未払金	169	179
未払費用	357	336
未払法人税等	44	21
未払消費税等	162	136
預り金	39	143
契約負債	276	391
賞与引当金	140	132
株主優待引当金	-	111
その他	9	8
流動負債合計	3,225	2,472
固定負債		
長期借入金	-	1,777
繰延税金負債	-	44
資産除去債務	60	60
その他	173	203
固定負債合計	234	2,086
負債合計	3,459	4,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,731	1,759
資本剰余金		
資本準備金	1,716	1,744
資本剰余金合計	1,716	1,744
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,343	787
利益剰余金合計	1,343	787
自己株式	520	676
株主資本合計	4,270	3,615
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29	157
評価・換算差額等合計	29	157
新株予約権	0	0
純資産合計	4,300	3,772
負債純資産合計	7,760	8,332

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 10,810	1 11,428
売上原価	1 7,278	1 8,150
売上総利益	3,532	3,277
販売費及び一般管理費	1, 2 3,018	1, 2 3,455
営業利益又は営業損失()	513	178
営業外収益		
受取利息	1 1	1 5
為替差益	5	5
その他	1 7	1 12
営業外収益合計	14	24
営業外費用		
支払利息	7	25
株主関連費用	-	100
株主優待引当金繰入額	-	111
貸倒引当金繰入額	6	5
投資事業組合運用損	3	4
その他	1	2
営業外費用合計	18	249
経常利益又は経常損失()	509	403
特別利益		
事業譲渡益	-	2
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	2
特別損失		
投資有価証券評価損	5	60
関係会社株式評価損	-	33
投資有価証券売却損	7	-
特別損失合計	12	94
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	497	494
法人税、住民税及び事業税	128	8
法人税等調整額	10	53
法人税等合計	138	61
当期純利益又は当期純損失()	358	556

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
外注費		6,009	81.86	6,680	81.95
労務費		1,174	16.00	1,257	15.43
経費		157	2.15	213	2.62
当期総製造費用		7,340	100.0	8,151	100.0
期首仕掛品棚卸高		10		73	
合計		7,351		8,225	
期末仕掛品棚卸高		73		75	
当期売上原価		7,278		8,150	

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しています。

(注) 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
システム費(百万円)	78	113
地代家賃(百万円)	29	29

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,717	1,702	1,702	984	984	0	4,405
当期変動額							
新株の発行	13	13	13				27
当期純利益				358	358		358
自己株式の取得						520	520
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	13	13	13	358	358	520	134
当期末残高	1,731	1,716	1,716	1,343	1,343	520	4,270

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	19	19	0	4,424
当期変動額				
新株の発行			0	27
当期純利益				358
自己株式の取得				520
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	10	10		10
当期変動額合計	10	10	0	123
当期末残高	29	29	0	4,300

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,731	1,716	1,716	1,343	1,343	520	4,270
当期変動額							
新株の発行	28	28	28				56
当期純損失（ ）				556	556		556
自己株式の取得						155	155
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	28	28	28	556	556	155	655
当期末残高	1,759	1,744	1,744	787	787	676	3,615

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	29	29	0	4,300
当期変動額				
新株の発行			0	56
当期純損失（ ）				556
自己株式の取得				155
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	127	127		127
当期変動額合計	127	127	0	528
当期末残高	157	157	0	3,772

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 5～8年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 3～5年

のれん 10年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員の賞与支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、デジタル・クリエイティブスタジオ事業という単一セグメントの中で、クリエイティブ&エンジニアリング、タレントプラットフォーム及びインキュベーションその他という3つサービスラインを有しています。これらのサービスから生じる収益は、主として顧客との契約に従い計上しており、取引価格は顧客との契約による対価で算定しています。対価は履行義務を充足してから概ね3か月以内に受領(契約に基づき前受金を受領する場合がある。)しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っていません。

(1) クリエイティブ&エンジニアリング

クリエイティブ&エンジニアリングでは、顧客に対して契約に基づく役務の提供を行う履行義務を負っています。このサービスは、請負契約に基づくものと、準委任契約に基づくものに大別されます。

請負契約に基づく履行義務は、期間のごく短い契約について、その役務が完了し顧客による検収が行われた時点で充足されると判断しており、顧客による検収が行われた時点で収益を認識しています。また、期間のごく短い契約以外については、作業の進捗により一定の期間にわたり履行義務を充足することが

ら、その進捗度に応じて収益を認識しています。進捗度の測定には、期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用しています。

他方、準委任契約のうち成果完成型の準委任契約に基づく履行義務は、期間のごく短い契約について、その役務が完了し成果物の納品が行われた時点で充足されると判断しており、成果物の納品が行われた時点で収益を認識しています。また、期間のごく短い契約以外については、作業の進捗により一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しています。進捗度の測定には、期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用しています。また、準委任契約のうち成果完成型以外の準委任契約に基づく履行義務は、契約に基づき当社専門家等により役務を提供するものであるため、稼働に応じて履行義務が充足されると判断しており、稼働実績に応じて収益を認識しています。

(2) タレントプラットフォーム

タレントプラットフォームにおいても、顧客に対して契約に基づく役務の提供を行う履行義務を負っています。このサービスは、人材紹介契約に基づくものと、準委任契約に基づくものに大別されます。

人材紹介における履行義務は、顧客企業が求める候補者を紹介するサービスを提供することです。当該履行義務は、当社から顧客へ紹介した人材である候補者について顧客が採用を決定し、指揮命令下におかれた時点において充足すると判断し、当該候補者が顧客に入社した時点で収益を認識しています。そのうち、海外の新卒採用サポートサービスにおける履行義務は、弊社が顧客企業および顧客企業が求める優秀な海外の学生が参加するジョブフェアを開催して採用の機会を提供し、他方、日本で就業を希望する学生には、日本で就業する準備をサポートすることです。当該履行義務は、当社が主催するジョブフェアに参加した優秀な学生について顧客が採用を決定し、大学の卒業や日本への入国手続きを含めた日本へ渡航準備が完了した時点において充足すると判断し、過去の実績などを勘案した結果、在留資格認定証明書を申請した時点で収益を認識しています。早期退職返金条項の定めのある契約においては、変動対価に関する定めに従い、将来返金されると見込まれる金額について、顧客への将来の返金見込額を見積り、返金負債を計上することとしています。

準委任契約における履行義務は、契約に基づき当社専門家等により役務を提供するものであるため、稼働に応じて履行義務が充足されると判断しており、稼働実績に応じて収益を認識しています。

(3) インキュベーションその他

インキュベーションその他では、主にスマートフォン向けアプリの共同運営などを行っています。

スマートフォン向けアプリの共同運営では、各種デジタルコンテンツ配信、動画サービスの提供などを行っています。コンテンツホルダーが所有する各種コンテンツを提供する義務又は顧客である利用者が各種コンテンツを受領できる環境を提供する義務を負っており、スマートフォンアプリを通じて当該コンテンツが利用者に提供された時点で、履行義務が充足されたものと判断して収益を認識しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用処理しています。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(重要な会計上の見積り)

1. 投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券（非上場株式等）	674	1,360

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	873	1,997

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としており、そのうち株式会社Trysの関係会社株式に係る取得価額は571百万円です。株式会社Trysの関係会社株式は、取得時に同社の純資産に加え、同社の将来の事業計画に基づく超過収益力を加味してその取得価額を決定しています。関係会社株式の評価は、超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しています。超過収益力が減少し、実質価額が著しく低下した場合には、相当の減損処理を行うこととしていますが、将来の事業計画に基づき、超過収益力が低下していないと判断しているため、減損処理を行っていません。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、市場環境の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社は、定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法)を採用しておりましたが、当事業年度の期首より減価償却方法を定額法に変更しました。

この変更は、前事業年度から財務報告高度化を目的とするプロジェクトを開始したことを契機に、当社グループ内の会計処理の統一を図る観点から、有形固定資産の使用実態を検討した結果、当社で利用する有形固定資産は、耐用年数にわたり安定的に利用しており、費用を均等に計上することが当社の経済的実態をより適切に反映できると判断したため、定額法を採用することにしたものです。

なお、この変更が当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」に独立掲記していた「預け金」は、表示科目の見直しを行った結果、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「預け金」157百万円及び「その他」80百万円は、「流動資産」の「その他」237百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりです。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	241百万円	344百万円
長期金銭債権	102	109
短期金銭債務	631	575

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	425百万円	41百万円
売上原価	5,081	5,108
販売費及び一般管理費	223	254
営業取引以外の取引高	2	2

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度71%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度29%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	1,290百万円	1,482百万円
業務委託費	332	402
賞与引当金繰入額	247	132
減価償却費	69	63
貸倒引当金繰入額	4	6

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金

前事業年度(2024年12月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額は関係会社株式873百万円、関係会社出資金46百万円)は、市場価格のない株式等であることから記載していません。

当事業年度(2025年12月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額は関係会社株式1,997百万円、関係会社出資金46百万円)は、市場価格のない株式等であることから記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	67百万円	76百万円
賞与引当金	42	41
株主優待引当金	-	33
未払事業税	7	6
資産除去債務	18	18
投資有価証券評価損	29	42
関係会社出資金評価損	29	29
関係会社株式評価損	-	10
税務上の繰越欠損金	-	94
その他	13	12
繰延税金資産小計	209	366
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	94
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	121	236
評価性引当額	121	330
繰延税金資産合計	87	36
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	9	5
その他有価証券評価差額金	13	75
繰延税金負債合計	22	80
繰延税金資産(負債)の純額	64	44

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.5
特別税額控除	5.1	-
住民税均等割	0.5	0.5
評価性引当額の増減	2.6	42.2
その他	0.8	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1	12.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しています。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

(多額な資金の借入)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

(募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計 額(百万円)
有形固定資産	建物	86	-	-	33	53	112
	工具、器具及び備品	73	47	-	33	87	168
	有形固定資産計	159	47	-	66	140	280
無形固定資産	ソフトウェア	44	16	-	16	45	-
	のれん	16	-	15	1	-	-
	無形固定資産計	61	16	15	17	45	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

工具、器具及び備品

パソコン

47百万円

ソフトウェア

ALLY 新アプリ開発

16百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	237	40	27	250
賞与引当金	140	132	140	132
株主優待引当金	-	111	-	111

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日及び毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としています。 ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://sun-asterisk.com/ir/notice
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めています。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第12期)(自2024年1月1日 至2024年12月31日)2025年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第13期中)(自2025年1月1日 至2025年6月30日)2025年8月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。

2025年12月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(子会社取得)に基づく臨時報告書です。

2026年1月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書です。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2026年1月6日関東財務局長に提出

2025年12月26日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。

2026年2月27日関東財務局長に提出

2026年1月29日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

株式会社Sun Asterisk

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 雄三

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Sun Asteriskの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Sun Asterisk及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社Trysに係るのれんの減損の兆候に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、既存サービスの強化、グローバル展開の加速及び新たな事業領域への展開等を目的としてM&Aを実施しており、この一環として、2021年12月期に株式会社Trys（以下、「Trys」）の株式を取得している。連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）1. のれんの評価に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末時点において、連結貸借対照表にのれんを906百万円計上しており、そのうちTrysに係る残高は287百万円である。</p> <p>のれんの減損の兆候には、営業活動から生ずる損益等が継続してマイナスとなっている場合のほか、事業に関連する経営環境の著しい悪化が生じた場合、あるいはそのような見込みがある場合等が含まれる。上記の検討のほか、会社は、株式取得時及び前連結会計年度末に策定した事業計画の達成状況、また取締役会にて承認されたTrysの最新の事業計画の実現可能性を検討した結果、のれんの減損の兆候はないと判断している。</p> <p>一方で、最新の事業計画には、クリエイティブ受託サービスにおける売上高及び人員計画に関する主要な仮定が含まれている。これらの仮定は、市場環境や顧客需要の変動等、外部要因の影響を受けるため、高い不確実性を伴う。したがって、これらの仮定に係る経営者の判断は、減損の兆候の有無の判定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、Trysに係るのれんは連結財務諸表における金額的重要性が高く、のれんの減損損失の兆候判定を誤り、のれんの減損損失の認識及び測定が行われない場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、Trysに係るのれんの減損の兆候に関する判断を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、Trysに係るのれんの減損の兆候に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんの減損の兆候の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 最新の事業計画について、取締役会において承認されていることを確かめた。 ・ 株式取得時及び前連結会計年度末に策定した事業計画と実績を比較することにより、最新の事業計画の見積りの不確実性を評価した。 ・ 市場環境や顧客需要の変動の理解のため、経営者との協議を行い、さらに最新の事業計画に含まれる重要な仮定について合理性を検証するため、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - クリエイティブ受託サービスにおける売上高については、進行中のプロジェクトに係る契約書や受注確度の高い案件の注文書等を閲覧するとともに、市場環境に関する外部情報を参照した。 - 人員計画については、採用及び人員配置計画に関する資料を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Sun Asteriskの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社Sun Asteriskが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

株式会社Sun Asterisk

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 雄三

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Sun Asteriskの2025年1月1日から2025年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Sun Asteriskの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（株式会社Trys）の取得原価に反映されている超過収益力の毀損の有無の判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、既存サービスの強化、グローバル展開の加速及び新たな事業領域への展開等を目的としてM&Aを実施している。財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）</p> <p>2．関係会社株式の評価に記載されているとおり、当事業年度末において関係会社株式を1,997百万円計上しており、そのうち株式会社Trys（以下、「Trys」）に係る取得原価は571百万円である。</p> <p>Trysの関係会社株式については、取得時に、同社の純資産に加え、同社の事業計画に基づく超過収益力を反映したのれんを加味してその取得原価を決定している。会社は当該関係会社株式の実質価額の著しい低下の有無を判定するに当たって、超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較している。したがって超過収益力の毀損の有無の判断が重要である。</p> <p>Trysに係る関係会社株式は財務諸表における金額的重要性が高く、超過収益力の毀損の有無の判断を誤り、関係会社株式の減損損失の認識及び測定が行われない場合、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上のことから、当監査法人は関係会社株式（株式会社Trys）の取得原価に反映されている超過収益力の毀損の有無の判断を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「関係会社株式（株式会社Trys）の取得原価に反映されている超過収益力の毀損の有無の判断」に係る監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項である「株式会社Trysに係るのれんの減損の兆候に関する判断」における監査上の対応と実質的に同一の内容である。</p> <p>このため、財務諸表の監査報告書では、監査上の対応に関する記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。